

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和元年12月26日
【発行者名】 UTI インターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド
(UTI International(Singapore)Private Ltd.)
【代表者の役職氏名】 最高経営責任者兼取締役 プラヴィーン・ジャグワニ
(Praveen Jagwani, CEO and Director)
【本店の所在の場所】 シンガポール 048617、#08-02 ブハラト・ビルディング、ラッフルズ・プレース 3
(3 Raffles Place, #08-02 Bharat Building, Singapore 048617)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ホライズン・トラストー南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド
(Horizon Trust - South African Rand Money Market Fund)
【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 200億ランド（約1,528億円）を上限とする。
【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

（注）ランドの円貨換算は2019年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド＝7.64円）による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので2019年9月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）につきまして、「第二部 ファンド情報、第1 ファンドの状況」の「1 ファンドの性格」および「5 運用状況」、「第二部 ファンド情報、第3 ファンドの経理状況」、ならびに「第三部 特別情報、第1 管理会社の概況」の「1 管理会社の概況」、「2 事業の内容及び営業の概況」および「3 管理会社の経理状況」を新たな情報により訂正および追加するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

（1）半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、以下のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容＊と同一内容に更新または追加されます。

原届出書	半期報告書	訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み ③ 管理会社の概要 (ハ) 資本金の額	4 管理会社の概況 (1) 資本金の額	更新
5 運用状況 (1) 投資状況 (2) 投資資産 (3) 運用実績 (4) 販売及び買戻しの実績	1 ファンドの運用状況 (1) 投資状況 ① 資産別および地域別の投資状況 ② 投資資産 (2) 運用実績 2 販売及び買戻しの実績	更新 更新 更新／追加 追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表	3 ファンドの経理状況	追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況 (1) 資本金の額	4 管理会社の概況 (1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
3 管理会社の経理状況	5 管理会社の経理の概況	追加

＊ 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ホライズン・トラストー南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（Horizon Trust-South African Rand Money Market Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は以下のとおりである。

（１）投資状況

① 資産別および地域別の投資状況

（2019年10月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計（ランド）	投資比率（％）
変動利付債	南アフリカ	1,278,854,488.94	73.60
預金	南アフリカ	373,800,000.00	21.51
社債	南アフリカ	73,043,474.88	4.20
小計		1,725,697,963.82	99.31
現金・その他の資産（負債控除後）		11,925,696.36	0.69
合計（純資産総額）		1,737,623,660.18 （約12,633百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）以下、本書において南アフリカ・ランドを「ランド」ということがある。

（注３）ランドの円貨換算は2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ランド＝7.27円）による。以下、別段の記載がない限りランドの金額表示はすべてこれによる。

（注４）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、受益証券はランド建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限りランド貨をもって行う。

（注５）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入している。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（注６）上記の数値は管理事務代行会社のデータをもとに記載している。

② 投資資産

（い）投資有価証券の主要銘柄

（2019年10月末日現在）

順位	銘柄	発行地	種類	利率（％）	償還日	額面金額（ランド）	簿価（ランド）	時価（ランド）	投資比率（％）
1.	CALL ACCOUNT SHINSEI HSBC BANK	南アフリカ	預金	6.450%	2049年 12月31日	195,900,000.00	195,900,000.00	195,900,000.00	11.27
2.	ABSA BANK LTD FRN 01NOV19	南アフリカ	変動 利付債	7.675%	2019年 11月1日	162,000,000.00	162,000,000.00	162,000,000.00	9.32
3.	INVESTEC BANK LTD SA FRN 15NOV19	南アフリカ	変動 利付債	7.695%	2019年 11月15日	105,000,000.00	105,060,634.71	105,060,634.71	6.05
4.	NEDBANK LTD FRN 10JAN20	南アフリカ	変動 利付債	7.725%	2020年 1月10日	94,000,000.00	94,166,218.35	94,166,218.35	5.42
5.	FIRSTRAND BANK LTD FRN 17JAN20	南アフリカ	変動 利付債	7.725%	2020年 1月17日	77,000,000.00	77,145,096.59	77,145,096.59	4.44
6.	NEDBANK LTD FRN 13JAN20	南アフリカ	変動 利付債	7.275%	2020年 1月13日	74,000,000.00	74,011,644.30	74,011,644.30	4.26
7.	NEDBANK LTD FRN 24DEC19	南アフリカ	変動 利付債	7.717%	2019年 12月24日	73,000,000.00	73,101,866.42	73,101,866.42	4.21
8.	FDZAR HSB 6.85PCT 13NOV19	南アフリカ	預金	6.850%	2019年 11月13日	72,000,000.00	72,000,000.00	72,000,000.00	4.14
9.	STANDARD BANK OF SA LTD FRN 25NOV19	南アフリカ	変動 利付債	7.742%	2019年 11月25日	66,000,000.00	66,023,493.90	66,023,493.90	3.80
10.	STANDARD BANK OF SA LTD FRN 26NOV19	南アフリカ	変動 利付債	7.742%	2019年 11月26日	57,000,000.00	57,017,621.18	57,017,621.18	3.28

11.	NEDBANK LTD FRN 13JAN20	南アフリカ	変動 利付債	7.825%	2020年 1月13日	56,000,000.00	56,000,000.00	56,000,000.00	3.22
12.	NEDBANK LTD FRN 23JAN20	南アフリカ	変動 利付債	7.725%	2020年 1月23日	54,000,000.00	54,092,625.93	54,092,625.93	3.11
13.	CALL ACCOUNT SHINSEI STANDARD BANK	南アフリカ	預金	6.450%	2049年 12月31日	53,300,000.00	53,300,000.00	53,300,000.00	3.07
14.	INVESTEC BANK LTD FRN 22NOV19	南アフリカ	変動 利付債	7.737%	2019年 11月22日	52,000,000.00	52,030,940.01	52,030,940.01	2.99
15.	ABSA BANK LTD FRN 20NOV19	南アフリカ	変動 利付債	8.283%	2019年 11月20日	51,000,000.00	51,000,000.00	51,000,000.00	2.94
16.	STANDARD BANK OF SA LTD FRN 01NOV19	南アフリカ	変動 利付債	7.300%	2019年 11月1日	50,000,000.00	50,000,000.00	50,000,000.00	2.88
17.	STANDARD BANK OF SA LTD FRN 14FEB20	南アフリカ	変動 利付債	7.792%	2020年 2月14日	37,000,000.00	37,077,701.31	37,077,701.31	2.13
18.	ABSA BANK LTD FRN 13JAN20	南アフリカ	変動 利付債	8.225%	2020年 1月13日	32,000,000.00	32,000,000.00	32,000,000.00	1.84
19.	CALL ACCOUNT SHINSEI INVESTECBK	南アフリカ	預金	6.500%	2049年 12月31日	29,100,000.00	29,100,000.00	29,100,000.00	1.67
20.	INVESTEC BANK LTD 8.45PCT 04DEC19	南アフリカ	社債	8.450%	2019年 12月4日	23,000,000.00	23,026,234.79	23,026,234.79	1.33
21.	ABSA BANK LIMITED FRN 17DEC19	南アフリカ	変動 利付債	8.258%	2019年 12月17日	23,000,000.00	23,000,000.00	23,000,000.00	1.32
22.	ABSA BANK LTD FRN 06JAN20	南アフリカ	変動 利付債	7.775%	2020年 1月6日	23,000,000.00	23,000,000.00	23,000,000.00	1.32
23.	NEDBANK LTD FRN 17JAN20	南アフリカ	変動 利付債	8.150%	2020年 1月17日	20,000,000.00	20,000,000.00	20,000,000.00	1.15
24.	NEDBANK LTD FRN 24JAN20	南アフリカ	変動 利付債	8.158%	2020年 1月24日	20,000,000.00	20,000,000.00	20,000,000.00	1.15
25.	CALL ACCOUNT SHINSEI ABSA BANK	南アフリカ	預金	6.450%	2030年 6月1日	18,200,000.00	18,200,000.00	18,200,000.00	1.05
26.	ABSA BANK LTD FRN 14APR20	南アフリカ	変動 利付債	7.800%	2020年 4月14日	18,000,000.00	18,000,000.00	18,000,000.00	1.04
27.	ABSA BANK LIMITED FRN 13JAN20	南アフリカ	変動 利付債	7.975%	2020年 1月13日	16,000,000.00	16,041,106.10	16,041,106.10	0.92
28.	INVESTEC BANK LTD SA 8.5PCT 27NOV19	南アフリカ	社債	8.500%	2019年 11月27日	16,000,000.00	16,015,176.49	16,015,176.49	0.92
29.	INVESTEC BANK LTD SA FRN 03JAN20	南アフリカ	変動 利付債	7.715%	2020年 1月3日	15,000,000.00	15,013,531.50	15,013,531.50	0.86
30.	ABSA BANK LTD FRN 20NOV19	南アフリカ	変動 利付債	8.733%	2019年 11月20日	13,000,000.00	13,000,000.00	13,000,000.00	0.75

(ii) 投資不動産物件

該当事項なし（2019年10月末日現在）。

(iii) その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2019年10月末日現在）。

（２）運用実績**① 純資産の推移**

2019年10月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は以下のとおりである。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	ランド	百万円	ランド	円
2018年11月末日	1,637,582,176.42	11,905	0.01	0.0727
12月末日	1,609,614,779.00	11,702	0.01	0.0727
2019年 1 月末日	1,620,324,058.20	11,780	0.01	0.0727
2 月末日	1,634,409,250.42	11,882	0.01	0.0727
3 月末日	1,645,071,388.00	11,960	0.01	0.0727
4 月末日	1,646,377,401.97	11,969	0.01	0.0727
5 月末日	1,665,418,697.81	12,108	0.01	0.0727
6 月末日	1,680,865,314.73	12,220	0.01	0.0727
7 月末日	1,703,116,569.64	12,382	0.01	0.0727
8 月末日	1,717,437,405.33	12,486	0.01	0.0727
9 月末日	1,739,393,431.00	12,645	0.01	0.0727
10月末日	1,737,623,660.18	12,633	0.01	0.0727

（注）会計年度末（3月末日）および半期末（9月末日）の純資産総額は、財務書類上の純資産価額を記載しており、取引目的のために計算された報告純資産価額とは異なることがある。

② 分配の推移

分配は、受益証券一口当たり純資産価格が当該取引日に閾値（受益証券一口当たり0.01ランド）を上回る場合にのみ宣言される。

分配再投資日において、分配再投資日当日またはそれ以前のすべての宣言された発生済みかつ未払いの分配（源泉徴収税および受益者が居住する国で支払いが要求されるその他の税金（もしあれば）を控除したもの）は、分配再投資日に決定される受益証券一口当たり純資産価格における追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資される。

下記は2019年10月末日までの1年間における前月最終取引日から各月最終取引日前日（分配再投資日）まで保有した場合に再投資された月次分配金の額（一口当たりの累計額）を表示した。

最終取引日	一口当たり分配金	
	ランド	円
2018年11月30日	0.00004972	0.0003614644
12月28日	0.00004574	0.0003325298
2019年1月31日	0.00005633	0.0004095191
2月28日	0.00004618	0.0003357286
3月29日	0.00004840	0.0003518680
4月26日	0.00004753	0.0003455431
5月31日	0.00005999	0.0004361273
6月28日	0.00004823	0.0003506321
7月31日	0.00005647	0.0004105369
8月30日	0.00004971	0.0003613917
9月30日	0.00005088	0.0003698976
10月31日	0.00004972	0.0003614644

2019年10月末日までの1年間における上記月次分配金の単純合計は以下のとおりである。

期間	一口当たり分配金	
	ランド	円
2018年11月～ 2019年10月	0.00060890	0.0044267030

（注）上記月次分配金の単純合計には、2018年10月の最終取引日の分配金の額は含まれているが、2019年10月の最終取引日の分配金の額は含まれていない。

③ 収益率の推移

期間	収益率（注）
2018年11月～2019年10月	6.09%

（注）ファンドは、一口当たり純資産価格について変動がないため、本書に開示の収益率は、2019年10月末日までの1年間における上記月次分配金の累計額を用いて、以下の算式により算出された。

収益率（%）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2019年10月末日現在の一口当たり純資産価格（当該期間の分配金の合計金額を加えた額）

b＝当該期間の直前の日の一口当たり純資産価格（分配落の額）

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2019年10月末日までの期間における販売及び買戻しの実績ならびに2019年10月末日現在の発行済口数は以下のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
69,793,520,988	59,384,303,626	173,788,464,453
(69,793,520,988)	(59,384,303,626)	(173,788,464,453)

（注）（ ）内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる国際財務報告基準に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。（ただし、円換算部分を除く。）ファンドの日本語の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、ランドで表示されている。日本語の中間財務書類には、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第79条に基づき、原文の中間財務書類中のランド表示の金額のうち主要なものについて、2019年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド＝7.27円）で換算された円換算額が併記されている。なお、円未満の金額は四捨五入されている。

（１）資産及び負債の状況**南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド****（ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト）****財政状態計算書****2019年9月30日現在**

	注記	2019年9月30日		2019年3月31日	
		(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
資産					
現金および現金同等物	9	667,910,031	4,855,705,925	272,212,449	1,978,984,504
損益を通じて公正価値により測定される金融資産	6,7,8	1,074,743,251	7,813,383,435	1,380,463,961	10,035,972,996
債権	10	5,948,720	43,247,194	2,812,820	20,449,201
資産合計		1,748,602,002	12,712,336,555	1,655,489,230	12,035,406,702
資本					
資本受益証券	13	1,739,391,954	12,645,379,506	1,645,070,806	11,959,664,760
利益剰余金	14	1,477	10,738	582	4,231
資本合計		1,739,393,431	12,645,390,243	1,645,071,388	11,959,668,991
負債					
債務	12	9,208,571	66,946,311	10,417,842	75,737,711
負債合計		9,208,571	66,946,311	10,417,842	75,737,711
資本および負債合計		1,748,602,002	12,712,336,555	1,655,489,230	12,035,406,702

添付の注記は、当該財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

（ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト）

包括利益計算書

2019年9月30日に終了した6か月の中間会計期間

注記	2019年9月30日		2018年9月30日	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
損益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る受取利息	64,619,425	469,783,220	59,030,867	429,154,403
現金および現金同等物による受取利息	112,603	818,624	133,387	969,723
損益を通じて公正価値により測定されない金融資産の支払利息	(2,836,476)	(20,621,181)	(2,431,139)	(17,674,381)
損益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る実現純利益	15,782	114,735	35,690	259,466
投資純収益	61,911,334	450,095,398	56,768,805	412,709,212
費用				
受託会社報酬	15	(85,000)	(85,000)	(617,950)
管理事務代行会社報酬および保管報酬	15	(1,090,987)	(7,931,475)	(1,083,882)
管理会社報酬	15	(418,224)	(3,040,488)	(393,820)
投資運用会社報酬	15	(3,362,927)	(24,448,479)	(3,158,463)
販売会社報酬	15	(3,367,947)	(24,484,975)	(3,152,241)
代行協会員報酬	15	(842,854)	(6,127,549)	(798,635)
法務費用および印刷費用		(445,977)	(3,242,253)	(377,746)
監査報酬		(220,463)	(1,602,766)	(242,895)
金融商品の減損損失		—	—	—
その他の報酬および費用		(87,644)	(84,248)	(612,483)
費用合計	(9,922,023)	(72,133,107)	(9,376,930)	(68,170,281)
営業利益	51,989,311	377,962,291	47,391,875	344,538,931
金融費用				
利息費用	(235)	(1,708)	—	—
金融費用合計	(235)	(1,708)	—	—
税引前利益	51,989,076	377,960,583	47,391,875	344,538,931
税金	—	—	—	—
税引後利益	51,989,076	377,960,583	47,391,875	344,538,931
その他包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	51,989,076	377,960,583	47,391,875	344,538,931

包括利益計算書に表示されたもの以外に計上された利益および損失はない。

添付の注記は、当該財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

（ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト）

持分変動計算書

2019年9月30日に終了した6か月の中間会計期間

	資本受益証券		利益剰余金		合計	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
2019年4月1日現在	1,645,070,806	11,959,664,760	582	4,231	1,645,071,388	11,959,668,991
当期包括利益合計	—	—	51,989,076	377,960,583	51,989,076	377,960,583
発行済資本受益証券	348,304,534	2,532,173,962	—	—	348,304,534	2,532,173,962
買戻資本受益証券	(253,983,386)	(1,846,459,216)	—	—	(253,983,386)	(1,846,459,216)
受益者に対して宣言された分配金（注記17）	—	—	(51,988,181)	(377,954,076)	(51,988,181)	(377,954,076)
2019年9月30日現在	1,739,391,954	12,645,379,506	1,477	10,738	1,739,393,431	12,645,390,243
2018年4月1日現在	1,546,916,235	11,246,081,028	1,040	7,561	1,546,917,275	11,246,088,589
当期包括利益合計	—	—	47,391,875	344,538,931	47,391,875	344,538,931
発行済資本受益証券	359,590,844	2,614,225,436	—	—	359,590,844	2,614,225,436
買戻資本受益証券	(270,994,442)	(1,970,129,593)	—	—	(270,994,442)	(1,970,129,593)
受益者に対して宣言された分配金（注記17）	—	—	(47,392,715)	(344,545,038)	(47,392,715)	(344,545,038)
2018年9月30日現在	1,635,512,637	11,890,176,871	200	1,454	1,635,512,837	11,890,178,325

添付の注記は、当該財務書類の不可欠な部分である。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

キャッシュ・フロー計算書

2019年9月30日に終了した6か月の中間会計期間

注記	2019年9月30日		2018年9月30日	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
営業利益	51,989,076	377,960,583	47,391,875	344,538,931
営業資産および負債の変動：				
損益を通じて公正価値により測定される金融資産の減少	305,720,710	2,222,589,562	26,092,370	189,691,530
債権の減少／（増加）＊	310,494	2,257,291	(653,272)	(4,749,287)
債務の減少＊	(185,841)	(1,351,064)	(42,530)	(309,193)
営業活動により得られたキャッシュ純額	357,834,439	2,601,456,372	72,788,443	529,171,981
財務活動によるキャッシュ・フロー				
受益証券の発行による収入	303,283,056	2,204,867,817	314,996,790	2,290,026,663
受益証券の買戻による支出	(255,006,816)	(1,853,899,552)	(272,019,354)	(1,977,580,704)
受益者に対して支払われた分配金 17	(10,413,097)	(75,703,215)	(9,643,346)	(70,107,125)
財務活動により得られたキャッシュ純額	37,863,143	275,265,050	33,334,090	242,338,834
現金および現金同等物の純変動額	395,697,582	2,876,721,421	106,122,533	771,510,815
現金および現金同等物の4月1日現在残高	272,212,449	1,978,984,504	219,377,681	1,594,875,741
現金および現金同等物の9月30日現在残高	667,910,031	4,855,705,925	325,500,214	2,366,386,556
補足情報：				
受取利息	79,026,086	574,519,645	47,166,224	342,898,448
支払利息	(2,836,711)	(20,622,889)	(2,431,139)	(17,674,381)

添付の注記は、当該財務書類の不可欠な部分である。

＊ ファンド受益証券の募集に関する未収入金（注記10）およびファンド受益証券の買戻に関する未払金（注記12）を含まない。

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

（ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト）

財務書類注記

1. 一般的情報

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド（以下、「当ファンド」という。）は、受託会社とUTIインターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド（以下、「管理会社」という。）との間で締結された、2008年10月17日付の基本信託証書および補遺信託証書により設定されたホライズン・トラスト（以下、「当トラスト」という。）（ケイマン諸島のオープン・エンド型のアンブレラ型ミューチュアル・ファンド）のシリーズ・トラストである。当ファンドの別個のシリーズの受益証券が適宜発行される予定である。早期償還されなかった場合においては、当ファンドの受益証券のそれぞれのクラスまたはシリーズは、受益証券のそれぞれのクラスまたはシリーズについて、ファンドの補遺信託証書の発行から150年後に強制的に償還される。当ファンドは、2008年12月3日の初回申込日の後、2008年12月8日に運用を開始した。

当ファンドの投資目的は、STeFI 3か月短期金融市場指標に準拠する利回り（手数料および税金を含み、1年間で測定される。）を目標とすることである。当ファンドは、南アフリカの一連の短期金融市場商品に投資することにより、その投資目的の達成を追求する。当該資産は、銀行引受手形、社債、譲渡可能預金証書、コマーシャル・ペーパー、短期国債、コール預金、定期預金、固定利付譲渡可能預金証書、変動利付譲渡可能預金証書および約束手形を含むが、それらに限定されるものではない。当ファンドの投資目的が達成される保証はない。

当ファンドは、2008年10月17日にケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法第4条第1項（b）に基づき規制されるミューチュアル・ファンドとして登録され、同法の規定に従うことになる。2019年9月30日および2019年3月31日現在、当ファンドには従業員がいない。当ファンドの投資活動は、管理会社が管理している。

2. 表示の基礎

当財務書類は、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）が発効した国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）、およびIASBの国際財務報告解釈指針委員会が発効した解釈指針に準拠して作成されている。

当財務書類は、南アフリカ・ランド（以下、「ランド」という。）により表示されている。IFRSに準拠した財務書類の作成は、受託会社が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことを要求している。見積りおよび関連する仮定は、その状況において適切と考えられる過去の経験およびその他様々な要因に基づいている。その結果は、その他の情報源からは容易に入手できない資産および負債の帳簿価額に関する判断を行うための基礎を形成する。実際の結果は当該見積りと異なる可能性がある。見積りおよびその基礎となる仮定は継続的に検討される。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された期間に認識される。財務書類に重要な影響を及ぼすIFRSの適用における受託会社が行う判断、および翌期に重要な調整が発生する重要なリスクを伴う見積りについては、注記7および注記8において説明されている。

3. 測定的基础

当財務書類は、以下の重要な項目を除き、取得原価に基づいて作成されている。

項目	測定の基礎
損益を通じて公正価値（FVTPL）により測定されるデリバティブ以外の金融商品	公正価値

4. 新設および改訂された基準および解釈指針

適用された会計方針は、前事業年度の会計方針と一致している。

5. 重要な会計方針

当ファンドが適用している重要な会計方針で、当財務書類において表示されている全ての期間に継続的に適用している会計方針は以下のとおりである。

金融資産および金融負債

(i) 認識および当初測定

当ファンドは、FVTPLにより測定される金融資産および金融負債を、取引日に当初認識する。取引日とは、当ファンドが当該商品の契約条項の当事者となる日である。その他の金融資産および金融負債は、これらが開始された日に認識される。

金融資産または金融負債は、公正価値、および金融資産または金融負債の取得または発行に直接起因する取引費用を加えた金額（FVTPLにより測定されない項目の場合）により当初測定される。

(ii) 分類および当初認識後の測定

金融資産の分類

当初認識時に、当ファンドは金融資産を、償却原価またはFVTPLにより測定して分類する。

金融資産は、以下の両方の条件を満たし、FVTPLにより測定として指定されない場合、償却原価により測定される。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することが目的のビジネスモデルにより保有されている。
- ・ 契約条件が特定の日に、元本および利息のみの支払（SPPI）であるキャッシュ・フローを発生させる。

当ファンドの他の全ての金融資産はFVTPLにより測定される。

ビジネスモデル評価

金融資産が保有されているビジネスモデルの目的を評価する際、事業がどのように管理されているかについて、以下を含む全ての関連する情報を考慮する。

- ・ 文書化された投資戦略および実際に当該戦略の実行。これには、投資戦略について、契約上の利息収益の稼得、特定の利率の側面の維持、金融資産のデュレーションと関連する負債のデュレーションもしくは予想キャッシュ・フローの一致、または資産の売却を通じたキャッシュ・フローの実現を重視しているかが含まれる。
- ・ ポートフォリオのパフォーマンスがどのように評価され、当ファンドの経営者に報告されているか。
- ・ ビジネスモデル（および当該ビジネスモデルにより保有されている金融資産）のパフォーマンスに影響を及ぼすリスク、およびそれらのリスクがどのように管理されているか。

- ・ 投資マネージャーがどのような報酬を得ているか、例えば、報酬について管理下の資産の公正価値または回収した契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- ・ 過年度における金融資産の売却の頻度、金額およびタイミング、当該売却の理由、ならびに将来の売却活動に関する予測。

認識中止の要件を満たさない取引に係る第三者への金融資産の移転は、この目的上売却とはみなされず、当ファンドが当該資産を引き続き認識することと整合する。

当ファンドは、当ファンドが2つのビジネスモデルを有していると結論付けた。

- ・ 回収目的のビジネスモデル：これには、現金および現金同等物、ならびに債権が含まれる。当該金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- ・ その他のビジネスモデル：これは、負債証券および利息債権から構成される。これらの金融資産は、公正価値に基づいて管理およびパフォーマンス評価が行われており、売却が頻繁に行われている。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIかどうかの評価

当該評価の目的上、「元本」は当該金融資産の当初認識時の公正価値と定義される。「金利」は貨幣の時間的価値、特定の期間に未払残高となっている元本金額に関連した信用リスク、その他の基本的な貸付リスクおよび費用（例えば、流動性リスクおよび管理費用）ならびに利幅の対価と定義される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPIであるかどうかを評価する際、当ファンドは当該商品の契約条件を考慮する。これには、当該金融資産がこの条件に適合しない契約上のキャッシュ・フローの時期または金額を変更する可能性のある契約条件を含んでいるかどうかの評価が含まれる。当該評価にあたり、当ファンドは以下を考慮する。

- －キャッシュ・フローの金額または時期を変更する偶発事象。
- －レバレッジ特性。
- －期限前返済および期限延長の特性。
- －当ファンドの特定の資産からのキャッシュ・フローに対する請求権を制限する条項（例えば、ノンリコース特性）。
- －貨幣の時間的価値の対価を変更する特性（例えば、利率の定期的な再設定）。

再分類

金融資産は、当ファンドが金融資産を管理するビジネスモデルを変更しない限り、当初認識の後には再分類されない。当ファンドが金融資産を管理するビジネスモデルを変更した場合、全ての影響を受ける金融資産は、ビジネスモデルの変更後の最初の中間会計期間の初日に再分類される。

金融資産の当初認識後の測定

FVTPLにより測定される金融資産

当該資産は、当初認識後、公正価値により測定される。利息または受取配当金および費用ならびに為替換算損益を含む純損益については、包括利益計算書における利益または損失として認識されている。負債証券が当該区分に含まれている。

償却原価により測定される金融資産

当該資産は、当初認識後、実効金利法を用いて償却原価により測定される。利息収益、為替換算損益および減損については、包括利益計算書において認識される。認識中止に係る利益または損失も、損益とし

て認識される。現金および現金同等物、ファンド受益証券の募集に関する未収入金および未収銀行利息は当該区分に含まれる。

金融負債—分類、当初認識後の測定および損益

金融負債は、償却原価またはFVTPLにより測定に分類される。金融負債は、トレーディング目的保有に分類される場合、デリバティブである場合、または当初認識時にFVTPLにより測定に指定された場合、FVTPLにより測定に分類される。FVTPLにより測定される金融負債は、公正価値により測定され、利息費用を含む純損益は、損益として認識される。その他の金融負債は、当初認識後には実効金利法を用いて償却原価により測定される。利息費用および為替換算損益は、損益として認識される。認識中止に係る利益または損失も、損益として認識される。償却原価により測定される金融負債は、債務および当座借越から構成されている。

(iii) 公正価値測定

「公正価値」とは、測定日において、市場参加者間での秩序だった取引において、またはそのような取引がない場合は当ファンドが当該日において参照可能な最も有利な市場において、資産を売却するために受取る、または負債を移転するために支払う価格である。負債の公正価値には、債務不履行リスクが反映される。該当する場合は、当ファンドは商品の公正価値を当該商品の活発な市場における相場価格を用いて測定する。市場は、該当する資産または負債に関する取引が十分な頻度と取引量によって行われ、継続的に価格情報を提供する場合、「活発」とみなされる。

当ファンドは、活発な市場における相場価格のある商品を仲値により測定している。これは、当該価格が出口価格の合理的な水準を提供するためである。活発な市場における相場価格が存在しない場合、当ファンドは関連する観察可能なインプットの使用を最大化し、観察不能なインプットの使用を最小化する評価手法を用いる。選択される評価手法には、市場参加者が取引の価格設定を行う際に考慮する全ての要素が組み込まれている。

当ファンドは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、当該変更が生じた報告期間／事業年度の期末に認識している。

（iv）償却原価測定

金融資産または金融負債の償却原価は、金融資産または金融負債が当初認識時に測定された金額から元本返済を控除し、当初の金額と満期金額との差額について実効金利法を用いて算定された累積償却金額を控除または加算し、金融資産については貸倒引当金を調整した金額である。

（v）減損

当ファンドは、償却原価により測定される金融資産のECLに対して、貸倒引当金を認識している。

当ファンドは貸倒引当金について、12か月ECLにより測定される以下の項目を除き、残存期間のECLに相当する金額により測定する。

- ・ 報告日現在において、信用リスクが低いと判断された金融資産
- ・ 信用リスク（すなわち、資産の予想残存期間にわたりデフォルトが発生するリスク）が当初認識時から大幅に増加していないその他の金融資産

金融資産の信用リスクが当初認識時から大幅に増加しているかどうかを判断する際、およびECLを見積る際、当ファンドは適切かつ過度の費用または労力なしに利用可能な、合理的かつ裏付のある情報を考慮する。これには、当ファンドの過去の経験および十分な情報に基づいた信用評価に基づき、かつ見込のある情報を含む定量的および定性的両方の情報および分析が含まれる。

当ファンドは、金融資産が30日超遅延となった場合、当該金融資産の信用リスクが大幅に増加したとみなしている。

当ファンドは、以下の場合、金融資産がデフォルト状態にあるとみなしている。

- ・ 担保（保有している場合）の現金化などの措置を講ずることなく、借手が当ファンドに対して信用債務の全額を支払う可能性が低い。
- ・ 当該金融資産が90日超遅延である。

当ファンドは、取引相手の信用格付が、グローバルで認知されている「投資適格」の定義に相当する場合、金融資産の信用リスクが低いとみなしている。

残存期間のECLとは、金融商品の予想残存期間において発生する可能性のある全てのデフォルトから生じるECLである。

12か月ECLとは、報告日後12か月以内（または、当該商品の残存期間が12か月未満の場合はそれよりも短い期間）に発生する可能性があるデフォルトから生じるECLの部分である。

ECLを見積る際に考慮される最長期間は、当ファンドが信用リスクに晒される最長契約期間である。

ECLの測定

ECLは信用損失の発生可能性を加重平均した見積りである。信用損失は、全ての現金不足額（すなわち、契約に従って支払う義務のあるキャッシュ・フローと、当ファンドが受取ると見込まれるキャッシュ・フローとの差額）の現在価値として測定される。

ECLは当該金融資産の実効金利により割引かれる。

信用減損の生じている金融資産

各報告日現在において、当ファンドは償却原価により計上されている金融資産の信用減損が生じているかどうかを評価する。金融資産は、当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生している場合、「信用減損が生じている」。

金融資産に信用減損が生じている証拠として、以下の観察可能なデータが含まれる。

- ・ 借手または発行体の著しい財政的困難
- ・ デフォルトまたは90日超遅延などの契約違反
- ・ 借手が倒産またはその他の財政的再編を行う可能性が高い

財政状態計算書上におけるECL引当金の表示

償却原価により測定される金融資産に対する貸倒引当金は、当該資産の帳簿価額総額から控除される。

貸倒償却

当ファンドが金融資産の全額または一部を回収する合理的な見込がないと判断した場合、金融資産の帳簿価額総額は償却される。

(vi) 認識中止

当ファンドは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、または金融資産の所有に関するリスクおよび報酬の実質的全てが移転される取引において、または当ファンドが所有に関するリスクおよび報酬の実質的全てを移転も留保もせず、当該金融資産の支配を維持しない取引において、契約上のキャッシュ・フローを受取る権利を移転する場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識中止において、資産の帳簿価額（または資産の認識中止された部分に配分された帳簿価額）と受取った対価（取得した新たな資産から引き受け新たな負債を控除した額を含む）との差額が損益により認識される。当該移転された金融商品における、当ファンドが生成または留保した持分は、別の資産または負債として認識される。

当ファンドは、契約上の義務が履行された、取り消された、あるいは失効した場合、金融負債の認識を中止する。金融負債の認識中止において、消滅した帳簿価額と支払った対価（移転された非現金および引き受けた負債を含む）との差額が損益により認識される。

(vii) 金融商品の相殺

金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺するための法的拘束力のある権利が現在存在し、かつ、純額により決済する、または資産の実現および負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り相殺され、財政状態計算書上純額で報告される。通常、マスター・ネットリング契約は、これには該当せず、関連する資産および負債が財政状態計算書において総額表示される。2019年9月30日および2019年3月31日現在、当ファンドはマスター・ネットリング契約の対象ではない。

外貨

当ファンドの財務書類に含まれる項目は、当ファンドが事業を行っている主要な経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）、すなわちランドを用いて測定されている。有価証券取引は、取引の約定日に財務書類に計上され、約定日の営業終了時の実勢為替レートによりランド（機能通貨および表示通貨）に換算される。外貨建の貨幣性資産および負債は期末日現在の実勢為替レートによりランドに換算され

る。公正価値により測定される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が決定された日の為替レートによりランドに再換算される。

トレーディング業務から発生した為替差額は、当中間会計期間の包括利益計算書の「損益を通じて公正価値により測定される金融資産に係る実現純利益」に計上されている。

現金および現金同等物

受託会社のG.A.S.（ケイマン）リミテッドは、スミトモ・ミツイ・トラスト（ユーケー）リミテッドを保管銀行に指名した。また、スミトモ・ミツイ・トラスト（ユーケー）リミテッドはブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（以下、「BBH」という。）をその副保管銀行に指名した。現金は最終的に当ファンドの取引銀行であるBBHにおいて保有されている。現金および現金同等物は、BBHに預けられた満期まで3か月以内の現金および預金から構成されている。

利息収入および費用

受取利息および支払利息は、発生主義により、実効金利法に基づいて会計処理されている。

費用

費用は発生主義により計上される。

税金

ケイマン諸島の現行法においては、当トラストが支払うべき所得税、遺産税、法人税、キャピタル・ゲイン、または他のケイマン諸島の税金はない。当トラストは、信託法セクション81（2011年改訂）に従って、信託設立日から50年間、当該税金が制定された場合でも、それらの税金を免除する旨の誓約をケイマン諸島の総督より受取っている。結果として、財務書類において税金費用が計上されていない。当ファンドは、一定の利息、配当およびキャピタル・ゲインに係る外国源泉徴収税の対象となる場合がある。

資本受益証券

当ファンドは、受益者の選択により償還可能な資本受益証券を発行しており、当該受益証券はIAS第32号「金融商品－表示」（以下、「IAS第32号」という。）に基づいて資本に分類されている。資本受益証券の契約条件がIAS第32号に規定される厳格な基準を遵守できない内容に変更された場合、資本受益証券は、金融商品が当該基準を満たさなくなった時点で金融負債に振替られる。金融負債は、振替られた日において、金融商品の公正価値により測定される。資本受益証券は、当ファンドの目論見書に準拠して算定される取引用純資産価額（以下、「NAV」という。）の比例割合に相当する現金を対価として、当ファンドによる買戻しが可能である。

当ファンドが現金または別の金融商品により購入または買戻す契約上の義務を含むプッタブル金融商品は、以下の条件の全てを満たす場合は資本に分類される。

- ・ 当ファンドが清算された場合、保有者が当ファンドの純資産の比例配分された持分を受取る権限を有する
- ・ その他全てのクラスの商品に劣後する商品のクラスである
- ・ その他全てのクラスの商品に劣後する商品のクラスの全ての金融商品が同一の特性を持つ
- ・ 当ファンドが現金または別の金融資産により購入または買戻す契約上の義務は別として、当該商品は負債としての分類を必要とする他の特性を含まない

- ・ 存続期間にわたり当該商品に帰属する予想キャッシュ・フロー合計が、本質的に当該商品の存続期間にわたり、損益、認識された純資産の変動、または当ファンドの認識済・未認識純資産の公正価値の変動に基づく

当ファンドが発行する受益証券の1つのクラスがこれらの条件に該当するため、資本として分類されている。2019年9月30日現在、資本に分類されたファンドの純資産は、1,739,393,431ランドであった（2019年3月31日：1,645,071,388ランド）。

6. 金融資産および金融負債の分類

	強制的にFVTPLにより 測定 (ランド)	償却原価により測定さ れる金融資産 (ランド)	償却原価により測定さ れる金融負債 (ランド)	合計 (ランド)
2019年9月30日				
現金および現金同等物	—	667,910,031	—	667,910,031
FVTPLにより測定される金融資産	1,074,743,251	—	—	1,074,743,251
債権	—	5,948,720	—	5,948,720
	1,074,743,251	673,858,751	—	1,748,602,002
債務	—	—	9,208,571	9,208,571
	—	—	9,208,571	9,208,571
2019年3月31日				
現金および現金同等物	—	272,212,449	—	272,212,449
FVTPLにより測定される金融資産	1,380,463,961	—	—	1,380,463,961
債権	—	2,812,820	—	2,812,820
	1,380,463,961	275,025,269	—	1,655,489,230
債務	—	—	10,417,842	10,417,842
	—	—	10,417,842	10,417,842

7. 金融商品および関連するリスク

当ファンドの金融商品から発生する主要なリスクの概要は、以下の通りである。

市場リスク

市場リスクは、保有する金融商品の将来の価格に関する不確実性から発生する。これは、価格が変動する中で、市況の動向から当ファンドが被る可能性がある潜在的損失を示している。市場リスクは、価格リスク、通貨リスクおよび金利リスクの3つのリスクから構成されている。

価格リスク

価格リスクは、個々の投資資産またはその発行者に固有の要因によって生じたかどうかにかかわらず、市場価格の変動（通貨リスクまたは金利リスクから発生したものを除く。）の結果、関連する商品の価値が変動するリスクである。価格リスクは、管理会社がデュレーション、信用リスクおよび商品を分散したポートフォリオを構築することにより管理されている。

2019年9月30日現在、それぞれの投資価格が5%上昇し、外国為替相場が一定と仮定した場合、資本合計は、53,737,163ランド（3.09%）増加する（2019年3月31日：69,023,198ランド（4.20%））。5%下落した場合は、その他変数が全て変わらないとすれば、総資本に対して上記と同額で逆方向の影響が生じる。

通貨リスク

通貨リスクは、非基準通貨のエクスポージャーが不利な方向に変動することにより当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を示している。全ての投資ならびに現金および現金同等物は当ファンドの基準通貨建てであるため、財政状態計算書および包括利益計算書が通貨の変動により重要な影響を受けることはない。したがって、感応度分析は行われていない。

金利リスク

金利リスクは、関連する金利が不利な方向に変動することにより当ファンドが被る可能性のある潜在的損失を示している。確定利付証券の価値は金利動向の変化により影響を受ける可能性があり、同時に変動金利証券および銀行預金に係る未収入金も、金利変動の影響を受ける。

2019年9月30日現在、契約上の金利更新日または満期日のいずれか早いほうにより分類された当ファンド投資資産の金利の詳細は、以下の通りである。

2019年9月30日						
	1か月未満 (ランド)	1－3か月 (ランド)	4－12か月 (ランド)	確定利付 (ランド)	無利息 (ランド)	合計 (ランド)
資産						
現金および現金同等物	—	—	—	667,910,031	—	667,910,031
FVTPLにより測定される 金融資産	425,961,513	449,307,661	183,272,136	—	16,201,941	1,074,743,251
債権	—	—	—	—	5,948,720	5,948,720
資産合計	425,961,513	449,307,661	183,272,136	667,910,031	22,150,661	1,748,602,002
負債						
債務	—	—	—	—	9,208,571	9,208,571
負債合計	—	—	—	—	9,208,571	9,208,571
金利感応度ギャップ合計	425,961,513	449,307,661	183,272,136	667,910,031	該当なし	該当なし

2019年3月31日現在、契約上の金利更新日または満期日のいずれか早いほうにより分類された当ファンド投資資産の金利の詳細は、以下の通りである。

2019年3月31日						
	1か月未満 (ランド)	1－3か月 (ランド)	4－12か月 (ランド)	確定利付 (ランド)	無利息 (ランド)	合計 (ランド)
資産						
現金および現金同等物	—	—	—	272,212,449	—	272,212,449
FVTPLにより測定される 金融資産	734,576,038	539,647,137	76,055,281	—	30,185,505	1,380,463,961
債権	—	—	—	—	2,812,820	2,812,820
資産合計	734,576,038	539,647,137	76,055,281	272,212,449	32,998,325	1,655,489,230
負債						
債務	—	—	—	—	10,417,842	10,417,842
負債合計	—	—	—	—	10,417,842	10,417,842
金利感応度ギャップ合計	734,576,038	539,647,137	76,055,281	272,212,449	該当なし	該当なし

財政状態計算書日において、保有される変動金利投資に基づき金利が0.5%上昇した場合、利益は5,717,257ランド増加することになる（2019年3月31日：6,748,455ランド）。金利が0.5%下落した場合、同額で逆方向の影響が生じる。当ファンドにおいては、変動利付投資に係る受取利息のベンチマーク金利は、ヨハネスブルグ銀行間合意金利（「JiBar」）3か月金利に基づいている。

流動性リスク

流動性リスクは、ボラティリティが高く財政が逼迫している場合、当ファンドが投資ポジションの規模を合理的な価格により迅速に修正することができない可能性を示している。

当ファンドは、容易に換金可能な資産に投資しており、また、持分の純額の約5%の現金持ち越し残高を通常有している。当該残高は、既に把握している資金流出がある場合および市場が混乱している場合増額される。市場が混乱している場合、資産の現金化はより困難になる可能性がある。市場の混乱が観察される場合、それは管理会社によってモニタリングされ、管理会社が必要とみなす場合、管理会社はより満期の短い商品を保有し、現金持ち越し残高を増加させるよう試みる。受益者の償還条件の詳細については、注記13を参照のこと。

管理会社の意見では、2019年9月30日および2019年3月31日に当ファンドが保有していた資産および負債の大部分は、通常的环境下において1か月以内に換金または清算を行うことが可能なものである。当

ファンドの全負債、および受益者の選択により全額が償還可能である当ファンドの全資本の契約上の満期は1か月未満である。

信用リスク

信用リスクは、取引相手先が当ファンドに対する契約条件に従った義務の履行をしなかった場合、当ファンドが計上する損失により測定される。当ファンドは、取引を行う当事者の信用リスクに晒されることになり、また、決済が不履行になるリスクを負うことになる。当ファンドは、十分な経験、知識および信用力を有する大手の契約相手先のみを選定している。全ての上場証券の取引は、認可されたブローカーを用いて引渡時の決済および支払が行われる。売却された証券の引渡は、ブローカーが支払を受取った時点においてのみ行われるため、不履行のリスクは最小限であると考えられる。購入時の支払は、ブローカーが証券を受取った時点において行われる。オーバーナイト預金により保有されている現金は全て、一覽から選定された銀行において保有されている。銀行の破綻または支払不能によって、預金として保有している現金に関する当ファンドの権利について遅延または制限される可能性がある。管理会社は、S&Pグローバルおよびムーディーズにより報告された、当該銀行一覽の信用格付を監視している。

受託会社のG.A.S.（ケイマン）リミテッドは、スミトモ・ミツイ・トラスト（ユークー）リミテッドを保管銀行（以下、「保管銀行」という。）に指名した。スミトモ・ミツイ・トラスト（ユークー）リミテッドの最終的な親会社は、三井住友信託銀行株式会社であり、フィッチの長期格付けはA-である。また、スミトモ・ミツイ・トラスト（ユークー）リミテッドはBBHをその副保管銀行（以下、「副保管銀行」という。）に指名した。現金および証券の両方は、最終的に副保管銀行に保管され、現金は銀行として副保管銀行に保管されている。当中間期末の当ファンドの投資および現金は全て、副保管銀行に保管されている。副保管銀行のフィッチの信用格付けはA+である。

副保管銀行の破綻または支払不能によって、銀行に保管されている債券投資に関する当ファンドの権利は、遅延または制限される可能性がある。当ファンドの有価証券は、保管銀行が指名したグローバル副保管銀行において、保管銀行により分別管理方式により保管されている。したがって、保管銀行またはその副保管銀行が破綻または支払不能となった場合、当ファンド保有の有価証券は分別されている。しかし当ファンドは、当ファンドの現金に関連して、副保管銀行の信用リスク、または保管銀行や副保管銀行が利用する預託先の信用リスクに晒されている。副保管銀行または預託先が支払不能または破綻となった場合、当ファンドの現金保有高に関して、当ファンドは副保管銀行または預託先の一般債権者として扱われることになる。当ファンドが取引した全ての適格有価証券の評価を記録した全ての投資は、保全され、フィッチ社による格付の変更を記録するため、日次で管理会社によって監視される。格付の変更は全て管理会社に報告される。

以下の表は、信用格付別の、定期預金および損益を通じて公正価値により測定される商品の投資比率による分布を示している。信用格付は、フィッチ、S&Pグローバル、ムーディーズおよびGDCの4つの格付機関を順次参照して商品毎に管理会社により決定される。

2019年9月30日			2019年3月31日		
	(ランド)	%		(ランド)	%
AAA	348,663,066	21.03	AAA	414,399,313	25.08
AA+	1,309,080,185	78.97	AA+	1,237,864,648	74.92
	1,657,743,251	100.00		1,652,263,961	100.00

2019年9月30日および2018年9月30日に終了した6か月の中間会計期間における、トレーディングにより達成された全ての投資利益および損失は、包括利益計算書の損益に計上されている。

ECLから発生する金額

現金および現金同等物、利息、配当金およびその他の債権に係る減損は、12か月間の予想損失に基づいて測定されており、エクスポージャーの短期の満期までの期間を反映している。当ファンドは、取引相手先の外部信用格付に基づき、これらのエクスポージャーの信用リスクは低いとみなしている。

当ファンドは、これらのエクスポージャーの信用リスクの変化を、公表されている取引相手先の外部信用格付を監視することによってモニターしている。公表された格付が最新の状態を維持しているかどうかを判断するため、および公表された格付に反映されていない著しい信用リスクの増加が報告日現在において存在したかどうかを評価するために、当ファンドは取引相手先に関する入手可能な報道および規制当局の情報と共に、債券利回りの変化および利用可能な場合、クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）価格をレビューすることによってこれを補完している。

12か月間および残存期間のデフォルト確率は、それぞれの信用格付についてムーディーズが提供している過去のデータに基づいている。デフォルト時損失率のパラメータは、通常、想定された50%の回収率を反映している。しかし、資産に信用減損が発生している場合、損失の見積りは予想キャッシュ・フロー不足額の個別評価および当初の実効金利に基づく。

当ファンドは、現金および現金同等物ならびに未収利息に対する少額の減損に係る引当金を認識した。

8. 金融商品の公正価値

次ページの表は、公正価値が以下に基づき分析される、公正価値により認識される金融商品を示している。

- ・ レベル1：活発な市場における同一商品の（未調整の）公表相場価格
- ・ レベル2：直接（価格など）または間接的（価格から派生）に観察可能なインプットに基づく評価手法。この区分には、活発な市場における類似商品に関する市場価格、またはあまり活発でないとみなされる市場における市場価格、あるいは全ての重要なインプットが直接または間接的に市場データから観察可能であるその他の評価手法を用いて評価された金融商品が含まれる。
- ・ レベル3：重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。この区分には、観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価手法を用いた金融商品、および観察不能なインプットが当該商品の評価において重要な影響を持つ金融商品が含まれる。この区分には、類似商品の相場価格に基づき評価されるが、金融商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または仮定が必要である金融商品が含まれる。当ファンドはこの区分の商品を保有していない。

	2019年9月30日			
	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
FVTPLにより測定される金融資産 (未収利息を含む)				
譲渡性預金	—	30,993,142	—	30,993,142
変動利付譲渡可能預金証書	—	1,027,548,168	—	1,027,548,168

変動利付譲渡可能預金証書に係る
利息債権

—	16,201,941	—	16,201,941
—	<u>1,074,743,251</u>	—	<u>1,074,743,251</u>

2019年3月31日

	レベル1 (ランド)	レベル2 (ランド)	レベル3 (ランド)	合計 (ランド)
FVTPLにより測定される金融資産 (未収利息を含む)				
割引債	—	317,281,159	—	317,281,159
変動利付譲渡可能預金証書	—	1,032,997,297	—	1,032,997,297
変動利付譲渡可能預金証書に係る 利息債権	—	<u>30,185,505</u>	—	<u>30,185,505</u>
	—	<u>1,380,463,961</u>	—	<u>1,380,463,961</u>

公正価値ヒエラルキーの投資レベルは、公正価値測定にとって重要なインプットのうち最も低いレベルに基づいている。中間会計期間／事業年度を通じて、レベル間の振替はなかった。損益を通じて公正価値測定されない金融商品は、短期の金融資産および金融負債であり、その帳簿価額は公正価値に近似している。当ファンドは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、当該変更が生じた報告期間末に認識している。

9. 現金および現金同等物

現金および現金同等物は、BBHに預けられた満期まで3か月以内の現金84,910,031ランド（2019年3月31日：412,449ランド）、ならびに預金583,000,000ランド（2019年3月31日：271,800,000ランド）から構成されている。

10. 債権

	2019年9月30日 (ランド)	2019年3月31日 (ランド)
未収銀行利息	2,120,868	2,431,362
ファンド受益証券の募集に関する未収入金	3,827,852	381,458
	<u>5,948,720</u>	<u>2,812,820</u>

11. FVTPLにより測定される金融資産

	2019年9月30日 (ランド)	2019年3月31日 (ランド)
－譲渡性預金	30,993,142	317,281,159
－利息債権	16,201,941	30,185,505
－変動利付譲渡可能預金証書	1,027,548,168	1,032,997,297
	<u>1,074,743,251</u>	<u>1,380,463,961</u>

12. 債務

	注記	2019年9月30日 (ランド)	2019年3月31日 (ランド)
未払報酬	15	6,220,123	5,846,870
未払分配金	17	281,600	840,694
ファンド受益証券の買戻に関する未払金		2,706,848	3,730,278
		<u>9,208,571</u>	<u>10,417,842</u>

13. 資本受益証券

	受益証券数	資本受益証券 (ランド)
2019年4月1日現在残高	164,507,080,500	1,645,070,806
発行資本受益証券	34,830,453,398	348,304,534
買戻資本受益証券	(25,398,338,588)	(253,983,386)
2019年9月30日現在残高	173,939,195,310	1,739,391,954
2018年4月1日現在残高	154,691,623,440	1,546,916,235
発行資本受益証券	75,236,791,178	752,367,912
買戻資本受益証券	(65,421,334,118)	(654,213,341)
2019年3月31日現在残高	164,507,080,500	1,645,070,806

受益証券は、ランド建受益証券1クラスのみが発行されている。受益証券は、適用される購入価格により任意の取引日に申込可能である。

当ファンドは、受益者の選択により償還可能な資本受益証券を発行しているが、当該受益証券はIAS第32号に基づいて資本に分類されている。買戻可能受益証券は、当ファンドの純資産価額に応じた現金を対価として、各取引日において、ファンドによる買戻しが可能である。買戻可能な受益証券の帳簿価額は、財

政状態計算書日時点において受益者が当ファンドに対して受益証券の買戻を求める権利を行使した場合支払われる買戻価格である。

資本受益証券は、関連する取引日の午前8時（ダブリン時間）までに、または管理会社が設定したその他の期限までに買戻通知を提出することを条件として、毎日償還可能である。買戻通知が遅れた場合、買戻請求は次の取引日まで持ち越され、受益証券は当該取引日に適用される買戻価格により償還される。

当ファンドは、資本受益証券を当ファンドの資本とみなしている。資本運用の目的は、注記1に記載された投資目的である。

当ファンドは、外部から課せられる規制資本要件の対象とはなっていない。

14. 利益剰余金

	2019年9月30日 (ランド)	2018年9月30日 (ランド)
4月1日現在残高	582	1,040
当期包括利益合計	51,989,076	47,391,875
受益者に対して宣言された分配金	(51,988,181)	(47,392,715)
9月30日現在残高	1,477	200

15. 報酬および費用

受託会社報酬

受託会社は、当ファンドの資産の中から、年間170,000ランドの固定報酬を受取るが、当該報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いにより支払われる。

受託会社は、外部現金口座について、当ファンドの資産から14,000ランドの口座開設報酬も受取る。さらに受託会社は、当ファンドに関連して課されたまたは合理的な理由により発生した、政府または類似機関の手数料、料金、税金および賦課金、ならびに全ての合理的な立替費用を当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。また、受託会社は、受託会社および管理会社との間で当ファンドの終了の合意がなされた場合の解約手数料を受領する権利を有する。

管理事務代行会社報酬および保管報酬

管理事務代行会社は以下の料率により当ファンドの資産から管理事務代行会社報酬を受取る。

1. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド以下の部分については年率0.10%
2. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、1,000,000,000ランド超2,000,000,000ランド以下の部分については年率0.09%
3. 各評価日の評価時点において計算された純資産価額のうち、2,000,000,000ランド超の部分については年率0.08%

当該報酬は、当ファンドの管理事務代行サービスの規定に関連して、評価日に基づく日割計算により年間700,000ランドを最低報酬額として四半期毎に後払いで支払われる。保管銀行に対する報酬は管理事務代行会社が負担する。

また管理事務代行会社は、当ファンドに関連する証券決済指図1件につき150ランド、当ファンドに関連する資金移動1件につき100ランドの手数料を受取る。管理事務代行会社は、目論見書の改訂、当ファンドに対するサービス提供者の変更、当ファンドの構造の変更および当ファンドの終了等（これらを含むが、これらに限定されない）の場合においても、当ファンドの資産から管理事務代行契約に定める追加報酬を随時受領する権利を有する。

管理会社報酬

管理会社は、当ファンドの資産から、当ファンドの純資産価額の年率0.05%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。また、管理会社は、管理会社が提供するサービスに関連して合理的に発生する立替費用について、当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。

投資運用会社報酬

投資運用会社は、当ファンドの資産から、純資産価額の年率0.40%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。また、投資運用会社は、投資運用会社が提供するサービスに関連して合理的に発生する立替費用について、当ファンドの資産から払戻を受ける権利を有する。

販売会社報酬

販売会社は、当ファンドの資産から、販売会社が獲得した申込者の受益証券に帰属する純資産価額の年率0.40%を上限とする報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。

代行協会員報酬

代行協会員は、当ファンドの資産から、純資産価額の年率0.10%を上限とした報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いで支払われる。）を受取る。

その他の報酬および費用

当ファンドに帰属する追加報酬および費用（監査報酬、法務費用、コンサルタント報酬、取引手数料、広告費用、印刷費用およびその他の継続的な立替報酬および費用を含むが、当該報酬および費用に限定されない。）についても、当ファンドの資産から支払われる。また、当ファンドは、該当する税金についても負担する。

未払報酬は以下の通りである。

	2019年9月30日 (ランド)	2019年3月31日 (ランド)
受託会社報酬	42,846	41,915
管理事務代行会社報酬および保管報酬	551,457	497,230
管理会社報酬	213,107	199,596
投資運用会社報酬	1,713,318	1,605,201
販売会社報酬	1,715,505	1,608,071
代行協会員報酬	429,667	401,942
その他の報酬および費用	1,554,223	1,492,915
	<u>6,220,123</u>	<u>5,846,870</u>

16. 関連当事者間取引

財務上または業務上の決定を行う際に、ある当事者が他の当事者を支配する能力、または他の当事者に対して重要な影響力を行使する能力を有している場合、これらは関連当事者であるとみなされる。管理会社および関連会社は当ファンドと関連があるとみなされている。当中間会計期間における関連当事者間で発生した報酬は、包括利益計算書において開示されている。当中間会計期間末における関連当事者に対する支払債務の金額は、注記15において開示されている。当ファンドが発行する受益証券のうち、楽天証券が21%を所有し、SBI証券が63%を所有する。通常の事業過程において、それ以外の関連当事者との取引はなかった。

17. 分配方針

受託会社は、管理会社の助言に従い、各取引日において当ファンドに関する分配を宣言することができる。分配は、受益証券1口当たり純資産価格が、当該取引日に0.01ランド（基準値）を超えた場合においてのみ宣言されるものとする。分配可能金額は、各取引日において受益証券1口当たり純資産価格を算定することにより、管理事務代行会社が決定するものとする。当ファンドから分配される受益証券1口当たりの金額は、関連する取引日の受益証券1口当たり純資産価格を基準値と同額に減額するために必要な金額とする。分配は、各取引日における最終の関連市場の営業終了直前、または管理会社が受託会社との協議の後随時決定する特定の日に宣言されたとみなされる。

受益証券1口につき分配される金額が計算され、小数点第8位未満は四捨五入される。受益者に対して支払われる総額は0.01ランド未満について四捨五入される。全ての端数調整金額は、当ファンドに帰属することになる。2019年9月30日に終了した6か月の中間会計期間に受益者に対し宣言された分配金は、51,988,181ランド（2018年9月30日：47,392,715ランド）であった。

当ファンドの全ての受益者は、受益者が保有する受益証券口数に比例して、当ファンドが分配可能な分配金を請求する権利を有している。

分配は、投資家から申込金を受領した日から毎日発生する。したがって、受益者は決済日に宣言された分配を受領する権利を有することになる。分配の再投資日において、分配の再投資日当日またはそれ以前に宣言された全ての発生済かつ未払の分配（源泉徴収税および受益者の居住国において支払が要求されるその他の税金（存在する場合）を控除後）が、分配の再投資日に決定される受益証券1口当たり純資産価格による追加の受益証券の発行に対して自動的に再投資される。再投資における申込金の決済は、翌取引日に行われる。分配の再投資に関して支払われる初期手数料はない。また、端数の受益証券は発行されない。

分配の再投資日以前に受益証券の買戻しを請求する受益者に対しては、買戻しが行われる受益証券に関する分配（受益証券が買戻される取引日当日を含み宣言されたもの）が、買戻代金と共に現金により支払われる。月末の取引日に受益証券の買戻しを請求する受益者は、関連する取引日に、当該受益証券（受益者の請求により買戻しが行われる受益証券に係る分配金により前回の分配の再投資日に発行された受益証券の一部を含む。）が買戻されるものとし、買戻代金が宣言された分配と共に支払われる。2019年9月30日に終了した6か月の中間会計期間に再投資された分配金は、41,575,084ランド（2019年3月31日：76,250,648ランド）であった。

18. 後発事象

2019年11月28日までに、受益者は当ファンドに対して合計68,912,843ランドの申込を行い、当ファンドから合計70,090,676ランドの償還を受けた。

その他、財務書類上開示が必要な後発事象はない。

（２）投資有価証券明細表等

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

（ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト）

投資明細表

2019年9月30日現在

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率 (%)
譲渡性預金			
南アフリカ			
Firststrand Bank 7.710% 21-Feb-20	2,000,000	2,004,149	0.12
Investec Bank 8.450% 04-Dec-19	9,000,000	9,018,356	0.52
Investec Bank 8.425% 07-Feb-20	7,000,000	7,020,547	0.40
Macquarie Securities South Africa Ltd (Co) 0% 21-Oct-19	13,000,000	12,950,090	0.74
譲渡性預金合計		30,993,142	1.78

変動利付譲渡可能預金証書

南アフリカ

Absa Bank FRN 07-Oct-19	23,000,000	23,000,000	1.32
Absa Bank FRN 11-Oct-19	18,000,000	18,000,000	1.03
Absa Bank FRN 14-Oct-19	32,000,000	32,000,000	1.84
Absa Bank FRN 01-Nov-19	87,000,000	87,037,848	5.00
Absa Bank FRN 20-Nov-19	51,000,000	51,000,000	2.93
Absa Bank FRN 20-Nov-19	13,000,000	13,000,000	0.75
Absa Bank FRN 06-Dec-19	2,000,000	2,004,249	0.12
Absa Bank FRN 17-Dec-19	23,000,000	23,000,000	1.32
Absa Bank FRN 03-Jan-20	8,000,000	8,018,307	0.46
Absa Bank FRN 07-Jan-20	8,000,000	8,018,959	0.46
Absa Bank FRN 13-Jan-20	8,000,000	8,034,197	0.46
Firststrand Bank FRN 13-Dec-19	7,000,000	7,015,544	0.40
Firststrand Bank FRN 27-Dec-19	2,000,000	2,005,456	0.12
Firststrand Bank FRN 17-Jan-20	11,000,000	11,031,951	0.63
Firststrand Bank FRN 19-Feb-20	3,000,000	3,005,181	0.17
Investec Bank FRN 23-Oct-19	50,000,000	50,000,000	2.87
Investec Bank FRN 15-Nov-19	43,000,000	43,116,009	2.48
Investec Bank FRN 03-Jan-20	15,000,000	15,020,190	0.87
Nedbank FRN 04-Oct-19	52,000,000	52,004,725	2.99
Nedbank FRN 04-Oct-19	78,000,000	78,006,698	4.48
Nedbank FRN 14-Oct-19	56,000,000	56,000,000	3.22
Nedbank FRN 14-Oct-19	5,000,000	5,000,000	0.29
Nedbank FRN 14-Oct-19	5,000,000	5,000,000	0.29
Nedbank FRN 18-Oct-19	20,000,000	20,000,000	1.15
Nedbank FRN 21-Oct-19	4,000,000	4,000,000	0.23
Nedbank FRN 25-Oct-19	20,000,000	20,000,000	1.15

Nedbank FRN 21-Nov-19	13,000,000	13,000,000	0.75
Nedbank FRN 25-Nov-19	12,000,000	12,000,000	0.69
Nedbank FRN 24-Dec-19	3,000,000	3,006,057	0.17
Nedbank FRN 10-Jan-20	8,000,000	8,017,761	0.46
Nedbank FRN 13-Jan-20	69,000,000	69,009,501	3.97
Nedbank FRN 23-Jan-20	39,000,000	39,080,006	2.25
Standard Bank of South Africa FRN 17-Oct-19	50,000,000	50,000,000	2.87
Standard Bank of South Africa FRN 01-Nov-19	50,000,000	50,000,000	2.87
Standard Bank of South Africa FRN 25-Nov-19	66,000,000	66,053,841	3.81
Standard Bank of South Africa FRN 26-Nov-19	57,000,000	57,039,472	3.29
Standard Bank of South Africa FRN 29-Nov-19	11,000,000	11,010,829	0.63
Standard Bank of South Africa FRN 02-Jan-20	2,000,000	2,005,622	0.12
Standard Bank of South Africa FRN 14-Feb-20	3,000,000	3,005,765	0.17

変動利付譲渡可能預金証書合計	1,027,548,168	59.08
-----------------------	----------------------	--------------

利息債権	16,201,941	0.93
-------------	-------------------	-------------

FVTPLにより測定される金融資産	1,074,743,251	61.79
--------------------------	----------------------	--------------

預金（期間3か月以下）

南アフリカ

Call Account Shinsei Absa Bank	115,200,000	115,200,000	6.63
Call Account Shinsei Citibank	500,000	500,000	0.03
Call Account Shinsei HSBC Bank	305,100,000	305,100,000	17.55
Call Account Shinsei Investec Bank	50,100,000	50,100,000	2.88
Call Account Shinsei Societe Generale	4,800,000	4,800,000	0.28
Call Account Shinsei Standard Chartered	107,300,000	107,300,000	6.17

預金合計（期間3か月以下）	583,000,000	33.54
----------------------	--------------------	--------------

南アフリカ・ランド・マネー・マーケット・ファンド

(ホライズン・トラストのシリーズ・トラスト)

投資明細表

2019年3月31日現在

	保有額面	公正価値 (ランド)	純資産比率 (%)
譲渡性預金			
南アフリカ			
Absa Bank 8.300% 14-Aug-19	13,000,000	13,018,868	0.79
Absa Bank 8.385% 23-Aug-19	6,000,000	6,010,717	0.37
Firststrand Bank 7.950% 11-Apr-19	49,000,000	49,002,558	2.98
Firststrand Bank 8.175% 19-Jul-19	41,000,000	41,013,023	2.49
Investec Bank 8.225% 25-Jul-19	5,000,000	5,003,599	0.30
Investec Bank 8.200% 06-Aug-19	9,000,000	9,007,944	0.55
Nedbank 7.850% 18-Apr-19	38,000,000	38,003,925	2.31
Nedbank 8.300% 18-Apr-19	20,000,000	20,000,000	1.22
Nedbank 8.175% 20-Jun-19	49,000,000	49,053,325	2.98
Nedbank 8.125% 26-Jul-19	2,000,000	2,001,130	0.12
Standard Bank of South Africa 8.110% 28-Jun-19	85,000,000	85,166,070	5.18
譲渡性預金合計		317,281,159	19.29

変動利付譲渡可能預金証書

南アフリカ			
Absa Bank FRN 05-Apr-19	23,000,000	23,000,000	1.40
Absa Bank FRN 11-Apr-19	18,000,000	18,000,000	1.10
Absa Bank FRN 12-Apr-19	32,000,000	32,000,000	1.95
Absa Bank FRN 20-May-19	1,000,000	1,001,674	0.06
Absa Bank FRN 20-May-19	13,000,000	13,000,000	0.79
Absa Bank FRN 20-May-19	51,000,000	51,000,000	3.10
Absa Bank FRN 18-Jun-19	23,000,000	23,000,000	1.40
Absa Bank FRN 09-Jul-19	66,000,000	66,118,227	4.02
Absa Bank FRN 27-Aug-19	1,000,000	1,002,078	0.06
Absa Bank FRN 20-Sep-19	16,000,000	16,026,602	0.97
Barloworld FRN 30-May-19	6,000,000	6,000,000	0.36
Firststrand Bank FRN 18-Apr-19	48,000,000	48,019,271	2.92
Firststrand Bank FRN 18-Apr-19	6,000,000	6,001,569	0.36
Firststrand Bank FRN 03-May-19	47,000,000	47,020,710	2.86
Firststrand Bank FRN 10-May-19	7,000,000	7,003,604	0.43
Firststrand Bank FRN 10-May-19	3,000,000	3,002,132	0.18
Firststrand Bank FRN 15-May-19	15,000,000	15,007,029	0.91
Firststrand Bank FRN 06-Jun-19	20,000,000	20,032,906	1.22
Firststrand Bank FRN 14-Jun-19	46,000,000	46,118,953	2.80
Firststrand Bank FRN 11-Jul-19	68,000,000	68,130,038	4.14
Firststrand Bank FRN 12-Jul-19	51,000,000	51,112,877	3.11
Investec Bank FRN 20-May-19	4,000,000	4,005,093	0.24

Investec Bank FRN 20-Sep-19	13,000,000	13,018,695	0.79
Nedbank FRN 05-Apr-19	57,000,000	57,005,504	3.47
Nedbank FRN 10-Apr-19	7,000,000	7,001,348	0.43
Nedbank FRN 12-Apr-19	5,000,000	5,000,000	0.30
Nedbank FRN 12-Apr-19	56,000,000	56,000,000	3.40
Nedbank FRN 15-Apr-19	5,000,000	5,000,000	0.30
Nedbank FRN 23-Apr-19	4,000,000	4,000,000	0.24
Nedbank FRN 25-Apr-19	20,000,000	20,000,000	1.22
Nedbank FRN 21-May-19	13,000,000	13,000,000	0.79
Nedbank FRN 22-May-19	12,000,000	12,000,000	0.73
Nedbank FRN 13-Jun-19	1,000,000	1,001,057	0.06
Nedbank FRN 28-Jun-19	52,000,000	52,123,287	3.17
Nedbank FRN 26-Jul-19	40,000,000	40,123,776	2.44
Nedbank FRN 07-Aug-19	16,000,000	16,022,353	0.97
Nedbank FRN 12-Aug-19	2,000,000	2,005,650	0.12
Standard Bank of South Africa FRN 15-Apr-19	121,000,000	121,056,945	7.36
Standard Bank of South Africa FRN 07-May-19	9,000,000	9,004,459	0.55
Standard Bank of South Africa FRN 08-May-19	8,000,000	8,003,743	0.49
Standard Bank of South Africa FRN 09-May-19	13,000,000	13,006,855	0.79
Standard Bank of South Africa FRN 15-Aug-19	13,000,000	13,020,862	0.79
変動利付譲渡可能預金証書合計		1,032,997,297	62.79
利息債権		30,185,505	1.84
FVTPLにより測定される金融資産		1,380,463,961	83.92
預金（期間3か月以下）			
南アフリカ			
Call Account Shinsei Absa Bank	63,200,000	63,200,000	3.84
Call Account Shinsei Citibank	500,000	500,000	0.03
Call Account Shinsei HSBC Bank	600,000	600,000	0.04
Call Account Shinsei Investec Bank	49,500,000	49,500,000	3.01
Call Account Shinsei Societe Generale	800,000	800,000	0.05
Call Account Shinsei Standard Chartered	157,200,000	157,200,000	9.61
預金合計（期間3か月以下）		271,800,000	16.58

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

管理会社の資本金は600万シンガポール・ドル（約４億8,006万円）で、2019年10月末日現在、全額払込済である。なお、１株１万シンガポール・ドル（約800,100円）で記名株式600株を発行済である。

（注）シンガポール・ドルの円貨換算は、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１シンガポール・ドル＝80.01円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託および投資法人の管理、運用、勧誘および販売活動、資産運用業務、ならびにシンガポールで現在効力を有する法律により禁止されていない他の業務を専業とする。

管理会社は、2019年10月末日現在、本ファンドの他、以下のファンドの管理運用を行っている。

国別（設立国）	種類	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島	分離ポートフォリオ型投資法人	2	約10億43万米ドル (約1,089億2,682万円)
アイルランド	UCITS準拠ファンド	2	4億1,620万米ドル (約453億1,586万円)
シンガポール	非公開有限責任会社	1	1,844万米ドル (約20億775万円)

（注）米ドルの円貨換算は、2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝108.88円）による。

（３）その他

半期報告書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えたと予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社によって作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b. 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、シンガポール・ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第79条に基づき、原文の中間財務書類中のシンガポール・ドル表示の金額のうち主要なものについて、2019年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1シンガポール・ドル＝80.01円）で換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）資産及び負債の状況

U T I インターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド

貸借対照表（未監査）

2019年9月30日現在

	注記	2019年9月		2019年3月	
		(シンガポール ・ドル)	(千円)	(シンガポール ・ドル)	(千円)
株式資本	1	6,000,000.00	480,060	6,000,000.00	480,060
前期繰越利益		6,641,050.47	531,350	6,214,940.07	497,257
公正価値準備金		—	—	—	—
		12,641,050.47	1,011,410	12,214,940.07	977,317
以下により表示：					
非流動資産					
固定資産	2	24,318.54	1,946	20,680.87	1,655
株式	3	5,448,972.27	435,972	5,394,757.38	431,635
繰延税金資産		126,933.93	10,156	126,933.93	10,156
		5,600,224.74	448,074	5,542,372.18	443,445
流動資産					
営業債権	4	160,913.67	12,875	188,230.94	15,060
その他の債権、預け金および前払金	5	503,798.06	40,309	417,185.36	33,379
現金および銀行残高	6	6,547,544.34	523,869	7,092,026.67	567,433
未収（未払）消費税		4,094.68	328	19,043.60	1,524
持株会社に対する債権	7	2,898,734.86	231,928	1,938,861.58	155,128
		10,115,085.61	809,308	9,655,348.15	772,524
差引：					
流動負債					
持株会社に対する債務	8	747,980.73	59,846	370,136.53	29,615
前払収益	7 e	—	—	—	—
その他の債務および未払費用	9	2,291,696.85	183,359	2,551,643.73	204,157
納税引当金繰入額	10	34,582.30	2,767	61,000.00	4,881
		3,074,259.88	245,972	2,982,780.26	238,652
流動資産純額					
		7,040,825.73	563,336	6,672,567.89	533,872
		12,641,050.47	1,011,410	12,214,940.07	977,317

（２）損益の状況

U T I インターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド

損益計算書（未監査）

2019年９月30日に終了した中間会計期間

	累計期間 2019年４月１日から 2019年９月30日までの中間会計期間		年度 2018年４月１日から 2019年３月31日までの事業年度	
	(シンガポール ・ドル)	(千円)	(シンガポール ・ドル)	(千円)
収益				
管理会社報酬	3,683,935.97	294,752	7,044,112.00	563,599
業務サポートサービス報酬	515,431.47	41,240	1,121,565.45	89,736
成功報酬	0.00	0	0.00	0
マーケティング報酬	255,629.62	20,453	484,287.14	38,748
顧問報酬	98.79	8	912,234.62	72,988
受取利息	6,435.08	515	10,857.10	869
その他の収益－グループ間	600,000.00	48,006	0.00	0
その他の収益	46,058.74	3,685	42,550.89	3,404
	5,107,589.67	408,658	9,615,607.20	769,345
差引：費用				
会計報酬	10,191.50	815	22,378.25	1,790
監査報酬	42,175.00	3,374	88,500.00	7,081
銀行手数料	5,982.00	479	22,174.55	1,774
取締役会費	21,000.00	1,680	45,792.34	3,664
図書および定期購読費	0.00	0	0.00	0
事業促進費	35,312.16	2,825	119,767.54	9,583
社外施設利用費	40,440.16	3,236	0.00	0
シンガポール中央年金積立制度（CPF） および技能開発税（SDL）に対する拠出	92,839.00	7,428	165,422.00	13,235
年金費用－ドバイ	3,744.31	300	0.00	0
減価償却費	5,143.72	412	6,407.57	513
取締役報酬	34,185.00	2,735	70,868.57	5,670
為替（差益）／差損	(154,369.13)	(12,351)	(363,905.43)	(29,116)
投資にかかる公正価値の為替（差益）／差損	46,860.93	3,749	(192,091.32)	(15,369)
一般経費	0.96	0	0.00	0
保険－事務所	0.00	0	566.68	45
保険－賠償	45,241.99	3,620	100,665.63	8,054
保険－従業員医療	34,588.36	2,767	71,651.17	5,733
保険－旅行	62.38	5	400.50	32
法務、専門家およびコンサルタント報酬	72,181.88	5,775	469,043.28	37,528
ライセンス料	18,720.50	1,498	23,954.50	1,917
ライセンスおよびサブスクリプション－I T	6,352.32	508	0.00	0
医療費	97.08	8	77.98	6
管理費－U T I A M C	264,496.43	21,162	520,918.29	41,679
管理費－U T I G Y	513,628.68	41,095	928,106.25	74,258
管理費－その他	166,919.07	13,355	2,575,104.00	206,034
トレーラー料	1,195,777.11	95,674	0.00	0

会費	11,789.50	943	16,616.88	1,330
事務所費	4,053.77	324	9,819.58	786
事務所賃借料	86,420.70	6,915	171,468.52	13,719
事務所修繕維持費ー一般	5,607.91	449	10,250.29	820
事務所修繕維持費ー I T	10,161.43	813	43,699.04	3,496
事務所水道光熱費	2,557.50	205	5,115.00	409
運営費	113,036.63	9,044	264,385.34	21,153
郵便およびクーリエ料金	4,423.11	354	7,076.65	566
印刷および文房具	7,252.15	580	19,302.09	1,544
採用費	15,285.37	1,223	39,069.50	3,126
法定費用	15,049.71	1,204	11,554.68	924
サービス管理費	82,045.67	6,564	131,564.24	10,526
従業員資格手当	59,226.14	4,739	297,309.24	23,788
従業員福利厚生費	5,359.77	429	10,021.25	802
従業員賞与	165,995.13	13,281	616,975.88	49,364
従業員転勤費	0.00	0	0.00	0
従業員退職金	94,948.75	7,597	163,505.03	13,082
従業員給与	1,353,007.14	108,254	2,460,720.68	196,882
従業員研修およびセミナー費	546.41	44	6,721.70	538
通信費	36,187.04	2,895	67,209.87	5,377
交通費	4,170.77	334	12,288.25	983
旅費	98,100.84	7,849	261,050.15	20,887
ウェブ・ホスティング費	57.12	5	219.24	18
コピー機賃借料	738.00	59	1,476.00	118
	4,677,591.97	374,254	9,303,221.45	744,351
費用ーモーリシャス				
モーリシャスの立替費用	0.00	0	0.00	0
	0.00	0	0.00	0
	0.00	0	0.00	0
税引前当期利益／（損失）	429,997.70	34,404	312,385.75	24,994
税金費用	(3,887.30)	(311)	4,232.99	339
税引後当期利益／（損失）	426,110.40	34,093	316,618.74	25,333
前期繰越利益／（損失）	6,214,940.07	497,257	5,898,321.33	471,925
次期繰越利益／（損失）	6,641,050.47	531,350	6,214,940.07	497,257

U T I インターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド

キャッシュ・フロー計算書

2019年9月30日に終了した中間会計期間

	2019年4月1日から2019年9月30日まで の中間会計期間		2019年3月31日までの事業年度	
	(シンガポール ・ドル)	(千円)	(シンガポール ・ドル)	(千円)
キャッシュ・フロー計算書				
税引前当期利益	429,999	34,404	312,385	24,994
調整：				
減価償却費	5,144	412	6,407	513
預金からの受取利息	(6,435)	(515)	(10,857)	(869)
損益を通じて公正価値により測定される 金融資産にかかる純損失／（利益）	46,861	3,749	(192,091)	(15,369)
運転資本変動前の営業活動による キャッシュ・フロー	475,568	38,050	115,844	9,269
営業資産および負債の変動：				
営業債権の（増加）／減少	(932,556)	(74,614)	(198,390)	(15,873)
その他の債権、前払金および預け金の （増加）／減少	(71,665)	(5,734)	(86,162)	(6,894)
未払費用およびその他の負債の （減少）／増加	(259,946)	(20,798)	(58,732)	(4,699)
関係会社に対する債務の（減少）／増加	377,844	30,231	(302,118)	(24,172)
前払収益	0	0	(121,844)	(9,749)
営業活動により使用されたキャッシュ・ フロー	(410,754)	(32,864)	(651,403)	(52,119)
法人所得税支払額	(30,305)	(2,425)	(130,114)	(10,410)
法人所得税還付額	0	0	49,474	3,958
受取利息受領額	6,435	515	10,857	869
営業活動により使用されたキャッシュ・ フロー純額	(434,624)	(34,774)	(721,186)	(57,702)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の購入	(8,782)	(703)	(18,106)	(1,449)
投資有価証券の購入	(58,852)	(4,709)	(3,439,250)	(275,174)
投資有価証券の購入に再投資された 受取配当金	(42,225)	(3,378)	(41,259)	(3,301)
投資活動によるキャッシュ・フロー純額	(109,859)	(8,790)	(3,498,615)	(279,924)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株主からの出資による収入	0	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー純額	0	0	0	0

現金および現金同等物の純増加（減少）	(544,483)	(43,564)	(4,219,801)	(337,626)
現金および現金同等物の期首残高	7,092,027	567,433	11,311,827	905,059
現金および現金同等物の期末残高	6,547,544	523,869	7,092,027	567,433

U T I インターナショナル（シンガポール）プライベート・リミテッド

財務書類に対する注記（未監査）

2019年9月30日現在

１．株式資本

（単位：シンガポール・ドル）

UTIインターナショナル・ リミテッド	10,000シンガポール・ドル／1株×600株	6,000,000.00
		<u>6,000,000.00</u>

２．有形固定資産

（単位：シンガポール・ドル）

	コンピュータ	事務用機器	事務用器具備品	合計
<u>取得原価</u>				
2019年9月1日残高	190,202.67	33,419.17	119,043.61	342,665.45
増加	3,762.59	750.50	0.00	4,513.09
2019年9月30日残高	193,965.26	34,169.67	119,043.61	347,178.54
<u>減価償却累計額</u>				
2019年9月1日残高	172,267.76	30,534.10	119,043.61	321,845.47
減価償却費	901.19	113.34	0.00	1,014.53
2019年9月30日残高	173,168.95	30,647.44	119,043.61	322,860.00
<u>帳簿価額</u>	20,796.31	3,522.23	0.00	24,318.54

３．長期投資

（i）UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド

（単位：シンガポール・ドル）

売却用投資資産の内訳：

売却可能金融資産

公正価値：

	株式数	市場 価格	合計 (米ドル)	為替 レート	合計（シンガ ポール・ド ル）	
2019年9月1日現在の公正価値により測定される投資	100,000.00	12.8024	1,280,240.00 米ドル	1.3887	1,777,869.29	
加算：増加額	—		—		—	
公正価値により測定される投資合計	100,000.00		1,280,240.00 米ドル		1,777,869.29	
控除：投資にかかる未実現損益					89,247.74	
損益を通じて公正価値により測定される投資合計					1,867,117.03	市場価格 リスク：
			1,351,710.00 米ドル	1.3813	1,867,117.02	37,342.00
2015年7月10日	UTIゴールドフィンチ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー —設備投資100万米ドル（うち700,000米ドル@ 1.3487）					944,090.00
2015年7月10日	UTIゴールドフィンチ・ファンズ・パブリック・リミテッド・カンパニー —設備投資100万米ドル（うち300,000米ドル@ 1.3515）					405,450.00
						<u>1,349,540.00</u>

(ii) UTIインディア・バランスド・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

売却用投資資産の内訳：

(a) 売却可能金融資産公正価値－（分配クラス）：

	株式数	取得 価格	合計 (米ドル)	為替 レート	合計（シンガ ポール・ド ル）	市場価格 リスク：
2019年9月1日現在の公正価値により測定される投資	259,609.00	9.7077	2,520,206.29 米ドル	1.3887	3,499,810.47	
加算：累積クラスからの株式の転換	0.00		0.00 米ドル		0.00	
公正価値により測定される投資合計	259,609.00		2,520,206.29 米ドル		3,499,810.47	
控除：投資にかかる未実現損益					82,044.77	
損益を通じて公正価値により測定される投資合計					3,581,855.24	
			2,593,104.50 米ドル	1.3813	3,581,855.25	71,637.00

(b) 売却可能金融資産公正価値－（累積クラス）：

	株式数	取得 価格	合計 (米ドル)	為替 レート	合計（シンガ ポール・ド ル）	
2019年9月1日現在の公正価値により測定される投資	0.00		0.00米ドル		—	
控除：分配クラスへの株式の転換	0.00		0.00米ドル		0.00	
	0.00		0.00米ドル		—	
控除：転換による実現損失			0.00米ドル		0.00	
公正価値により測定される投資合計			0.00米ドル		—	
控除：ファンドの再評価による実現（損失）／利益					—	
損益を通じて公正価値により測定される投資合計					—	
			0.00米ドル		0.00	0.00
					108,979.00	NTA 20 (e)

公正価値は存在する場合オープンマーケットの時価を参考に決定する。オープンマーケットが存在しない場合には、取得原価を投資価値と考える。

2018年8月14日	UTIゴールドフィンチ・ファンズ・ パブリック・リミテッド・カンパニー —設備投資250万米ドル (うち250万米ドル@ 1.3757)	3,439,250.00
------------	---	--------------

4. 営業債権

(単位：シンガポール・ドル)

ユナイテッド・チャイナ・インディア・ダイナミック・グロース・ファンド	注記4 a	28,886.49
南アフリカ・マネー・マーケット・ファンド	注記4 b	20,400.00
KBインディア・エクイティ・ファンド	注記4 c	44,418.31
エミレーツ・イスラミック・ファンド	注記4 d	67,208.87
		<u>160,913.67</u>

4 a. ユナイテッド・チャイナ・インディア・ダイナミック・グロース・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2019年9月	10,000.00
未収管理会社報酬2019年8月	11,500.00
未収管理会社報酬2019年7月	11,500.00
2019年7～9月の超過未収収益	(4,113.51)
	<u>28,886.49</u>

4 b. 南アフリカ・マネー・マーケット・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2019年9月	6,800.00
未収管理会社報酬2019年8月	6,800.00
未収管理会社報酬2019年7月	6,800.00
	<u>20,400.00</u>

4 c. KBインディア・エクイティ・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2019年9月	11,755,036.00韓国ウォン	0.001152	13,541.80
未収管理会社報酬2019年8月	12,638,568.00韓国ウォン	0.001150	14,534.35
未収管理会社報酬2019年7月	14,088,068.00韓国ウォン	0.001160	16,342.16
	<u>38,481,672.00韓国ウォン</u>		<u>44,418.31</u>

4 d. エミレーツ・イスラミック・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2019年9月	15,710.00米ドル	1.3813	21,700.22
未収管理会社報酬2019年8月	16,500.00米ドル	1.3887	22,913.55
未収管理会社報酬2019年7月	16,500.00米ドル	1.3694	22,595.10
	<u>48,710.00米ドル</u>		<u>67,208.87</u>

5. その他の債権、預け金、前払金および回収可能費用

(単位：シンガポール・ドル)

その他の債権（定期預金未収利息）	注記5 a (i)	6,215.90
その他の債権（定期預金未収利息）－ドバイ	注記5 a (ii)	153.67
その他の債権	注記5 a (iii)	0.00
預け金	注記5 b (i)	67,424.50
預け金－ドバイ	注記5 b (ii)	1,713.50
前払金	注記5 c	62,827.91
回収可能費用	注記5 d	365,462.58
		<u>503,798.06</u>

5 a (i) その他の債権－未収利息－定期預金

(単位：シンガポール・ドル)

インディアン銀行－定期預金	FTSGD1200201（満期2019年3月20日）	0.00
インディアン銀行－定期預金（米ドル）	FTUSD1900326（満期2020年1月28日）	6,215.90
		<u>6,215.90</u>

5 a (ii) その他の債権－未収利息－定期預金（ドバイ）

(単位：シンガポール・ドル)

バローダ銀行－定期預金	90010300006724（満期2019年6月5日）	0.00
バローダ銀行－定期預金	90010300006724（満期2020年6月5日）	153.67
		<u>153.67</u>

5 b (i) 預け金

(単位：シンガポール・ドル)

インディアン銀行	#08-02 Bharat Buildingに関する3か月分の預け金（1,705平方フィート×6.30ドル×3か月）	32,224.50
カンディド・ウォーター・クーラー・プライベート・リミテッド	アルペイオス・ウォーター・ディスペンサー－保証金	200.00
シュック・リン・アンド・ボック法律事務所	シュック・リン・アンド・ボック法律事務所への預託金2017年7月25日	35,000.00
		<u>67,424.50</u>

5 b (ii) 預け金－ドバイ

(単位：シンガポール・ドル)

ドバイ	敷金	5,000.00UAEディルハム	0.3427	1,713.50
				<u>1,713.50</u>

5 c. 前払金

(単位：シンガポール・ドル)

レディスペース（シンガポール） プライベート・リミテッド	クラウド・ホスティング・ウェブサイト更新 2015年1月8日～2020年1月8日 －請求書番号：RN010435	28.56
モーニングスター・リサーチ・ ピーエル	UTIファンドでグローバルに必要な不可欠なライ センス2018年11月1日～2019年10月31日－請求 書番号：41000744（米ドル11,449/= @ 1.3757）	1,312.55
シンガポール経団連（SBF）	年会費2018年1月～12月－請求書番号： 19016140	150.00
アクセル・システムズ・エルエルシー	PC保守費2019年1月24日～2020年1月23日 －請求書番号：17968 （5250UAEディルハム@3.6675@1.3487）	643.53
アル・アイン・アーリア・ インシュランス・カンパニー（PSC）	ドバイ事務所従業員向けエトナ医療保険 －2019年1月16日～2020年1月15日 （88,584.50UAEディルハム@0.3666）	9,520.48
アイファスト・フィナンシャル・ プライベート・リミテッド	広告およびブースに関するアイファスト マーケティング提携2019年1～12月 －請求書番号：IN029374	3,375.00
アジアクラウド・ソリューションズ・ プライベート・リミテッド	MWS契約2019年2月1日～2020年1月31日	3,900.00
シンガポール・インド商工会議所 （SICCI）	年会費2019年度および2020年度 －請求書番号：MS/19/0644	474.98
アル・サクル・プロパティー・ マネジメント・エルエルシー	前払事務所賃借料－2019年3月13日賃借料 全額を払込み－118,860UAEディルハム 賃借期間：2019年3月12日～2020年3月11日 前払賃借料合計－113,907.50UAEディルハム （2019年4月1日～2020年3月11日）	20,140.71
エーアイエー・シンガポール・ プライベート・リミテッド	保険番号：75460に関する入院プラン更新料 2019年4月1日～2020年3月31日 －請求書番号：B9040800（定期－3,033.34米ド ル）	15,227.68
シンガポール投資管理協会（IMAS）	年会費2019年7月1日～2020年6月30日 －請求書番号：19/07/094	4,500.00
ゾホ・コーポレーション・ プライベート・リミテッド	CRMライセンス2019年7月19日～ 2020年7月30日－請求書番号：13212762	2,942.50
エーアイジー・アジア・パシフィック・ インシュランス・プライベート・ リミテッド	PJのゾーンにかかる3旅行保険2019年8月15 日～2020年8月14日－保険番号：1191237277	311.92
チャータード・アライアンス・ プライベート・リミテッド	秘書サービス2019年8月10日～2020年2月9日 －請求書番号：B4319	300.00
		<u>62,827.91</u>

5 d. 回収可能費用

(単位：シンガポール・ドル)

2018年 3月28日	シリル・アマルチャンド・ マンガルダス	インド法の観点からのICOFシンガポール文書の レビューに対する専門家報酬—請求書番号： G1718M1813（10,000米ドル@1.3075）	13,075.00
2018年 10月31日	ビストラ（英国）リミテッ ド	フェニックス・クラスA98、A99に対する オルタナティブ投資ファンド運用者指令 （AIFMD）付帯報告—請求書番号：20288、289 （14,900英ポンド@1.7815） —請求書番号：UTI MISC/0001-2018	26,544.35
2018年 10月31日	ステファンソン・ハーウッ ド 法律事務所	フェニックス・クラスA95、A96、A98、A99に 対するオルタナティブ投資ファンド運用者指令 （AIFMD）マーケティング助言—請求書番号： 255565-68（3,006.35英ポンド@1.8416） —請求書番号：UTI MISC/0001-2018	5,536.71
2018年 12月27日	ステファンソン・ハーウッ ド 法律事務所	フェニックス・クラスB2に対する専門家報酬 2018年9月20日～2018年10月25日—請求書番 号：266833（3,757.26英ポンド@1.7542） —請求書番号：UTI MISC/0002-2018	6,590.99
2019年 5月30日	ビストラ（英国）リミテッ ド	フェニックス・クラスB2に対するオルタナティ ブ投資ファンド運用者指令（AIFMD）付帯報告 2018年12月31日～2020年6月30日—請求書番 号：8000103/104（5,500英ポンド@1.284849）	9,747.06
2019年 6月11日	シュック・リン・アンド・ ボック法律事務所	ICOFシンガポールの設立に対する専門家報酬 —請求書番号：151270 dd 2017年12月15日 —当社の請求書番号：UTI ICOF/201903-2019	64,725.50
2019年 6月11日	プライスウォーター ハウスクーパーズ・ シンガポール・ プライベート・リミテッド	ICOFシンガポールに対する税務助言 —請求書番号：SPP37711493 —当社の請求書番号：UTI ICOF/201902-2019	37,824.50
2019年 7月5日	クララス・リスク・ リミテッド	フェニックス・クラスB11に対するKIDの分布 —請求書番号：1305（1,305英ポンド@1.7221）	2,324.84
2019年 7月10日	アジア・パシフィック・ メディア・リミテッド	2019年ベスト・オブ・ベスト・アワードに対す るUTI AMCに代わる立替払い2019年5月9日 —請求書番号：AAM/08/03/19/UTI/ao （1,799.19米ドル@1.3623）	2,451.04
2019年 7月11日	シングテル	Shobhaの携帯電話料金2019年1月9日まで —請求書番号：0143	1,509.75
2019年 9月18日	ブラヴィーン・ジャグワニ	クーリエサービス—請求書番号： SIN0006571161	76.12
2019年 9月30日	ウィリア・タワー・ ワトソン・ブローカーズ （シンガポール）・ プライベート・リミテッド	Viral事案の訴訟に関連して回収可能となった 金額	195,056.72
			365,462.58

６．現金および銀行残高

（単位：シンガポール・ドル）

#072-003377-9DBS銀行 シンガポール・ドル建て	注記 6 a		942,538.28
#7241-210129-001インディアン銀行 シンガポール・ドル建て	注記 6 b		288,441.34
#0072-000491-01-5DBS銀行 米ドル建て	注記 6 c		3,430,785.92
#8899-210129-008インディアン銀行 米ドル建て	注記 6 d		227,199.24
バローダ銀行ードバイ	注記 6 e		252,550.42
定期預金ーインディアン銀行 （シンガポール・ドル）	注記 6 f（i）		0.00
定期預金ーインディアン銀行 （米ドル）	注記 6 f（i）		1,381,300.00
定期預金ードバイ	注記 6 g		24,385.95
小口現金			288.96
小口現金ードバイ		144.18 UAEディルハム	0.3761 54.23
			6,547,544.34

6 a．#072-003377-9DBS銀行シンガポール・ドル建て

（単位：シンガポール・ドル）

総勘定元帳残高 2019年9月30日現在	942,538.28
----------------------	------------------------

6 b．#7241-210129-001インディアン銀行シンガポール・ドル建て

（単位：シンガポール・ドル）

総勘定元帳残高 2019年9月30日現在	288,441.34
----------------------	------------------------

6 c．#072-000491-01-5DBS銀行米ドル建て

（単位：シンガポール・ドル）

銀行取引明細書残高	2,483,737.00米ドル
2019年9月現在の為替レート	1.3813
総勘定元帳残高	3,430,785.92

6 d . #8899-210129-008インディアン銀行米ドル建て

(単位：シンガポール・ドル)

銀行取引明細書残高	164,482.18米ドル
2019年9月現在の為替レート	1.3813
総勘定元帳残高	227,199.24

6 e . #90010200002368バローダ銀行アラブ首長国連邦（UAE）ディルハム建て

(単位：シンガポール・ドル)

銀行取引明細書残高	671,498.07UAEディルハム
2019年9月現在の為替レート	0.3761
総勘定元帳残高	252,550.42

6 f . インディアン銀行－定期預金**i) インディアン銀行－定期預金－シンガポール・ドル**

(単位：シンガポール・ドル)

元本金額－定期預金 FTSGD1200201（満期日2019年3月20日）	0.00
総勘定元帳残高	0.00

ii) インディアン銀行－定期預金－米ドル－FTUSD1900326（満期日2020年1月28日）

(単位：シンガポール・ドル)

銀行取引明細書元本金額	1,000,000.00米ドル
2019年9月現在の為替レート	1.3813
総勘定元帳元本金額	1,381,300.00

6 g . バローダ銀行－定期預金90010300006724（満期日2019年6月5日）

(単位：シンガポール・ドル)

預金スケジュール元本残高	64,839.00UAEディルハム
2019年9月現在の為替レート	0.3761
総勘定元帳元本残高	24,385.95

7. 持株会社および関連会社に対する債権

（単位：シンガポール・ドル）

1) 持株会社

UTI GY	注記 7 a (i)	600,000.00
		<u>600,000.00</u>

2) 関連会社

UTI新生－モーリシャス	注記 7 b	42,853.49
UTIスペクトラム・ファンド	注記 7 c	51,936.73
UTI AMC	注記 7 d	246,777.47
特別目的会社UTIフェニックス・ファンド	注記 7 e	506,115.38
UTIインディアン・フィクスト・インカム・ファンド	注記 7 f	438,361.75
UTIゴールドフィンチ・ファンド	注記 7 g	0.00
UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド	注記 7 h	726,715.51
UTIインディア・バランスド・ファンド	注記 7 i	47,075.08
UTIインディア・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド	注記 7 j	0.00
ICOFシンガポール	注記 7 k	84,710.99
UTIクロノス・ファンド	注記 7 l	154,188.46
		<u>2,898,734.86</u>

7 a. UTI IL:

i) UTI GY

（単位：シンガポール・ドル）

費用の再請求－グループ間	434,373.42米ドル	1.3813	600,000.00
	434,373.42米ドル		<u>600,000.00</u>

7 b. UTIモーリシャス－新生ファンド

（単位：シンガポール・ドル）

マーケティング報酬2019年9月 －UTI IS/0009-2019	31,024.03米ドル	1.3813	42,853.49
	<u>31,024.03米ドル</u>		<u>42,853.49</u>

7 c. UTIスペクトラム・ファンド<クラスA、B、C>

(単位：シンガポール・ドル)

管理会社報酬2019年9月－UTI IS/0009-2019	18,234.21米ドル	1.3813	25,186.91
管理会社報酬2019年8月－UTI IS/0008-2019	19,262.49米ドル	1.3887	26,749.82
	37,496.70米ドル		51,936.73

7 d. UTI AMC

(単位：シンガポール・ドル)

業務サポートサービス報酬2019年9月 －請求書番号：UTI AMC/0009-2019	4,208,768.00 インドルピー	0.019606	82,517.11
業務サポートサービス報酬2019年8月 －請求書番号：UTI AMC/0008-2019	4,187,346.00 インドルピー	0.019372	81,117.27
業務サポートサービス報酬2019年7月 －請求書番号：UTI AMC/0007-2019	4,182,879.00 インドルピー	0.019877	83,143.09
	12,578,993.00 インドルピー		246,777.47

その他：

246,777.47

7 e. 特別目的会社UTIフェニックス・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

クラスA98	未収管理会社報酬（180,000米ドル） －未払残高：500米ドルから銀行手数料 を控除－404.18米ドル－為替差損 －8.55シンガポール・ドル）@1.3305 －請求書番号：UTI PF/0002-2017	0.00米ドル	0.00
クラスA99	未収管理会社報酬（182,841米ドル）－ 2019年2月28日に為替レート1.3487で全 額支払い （為替差益－204.93シンガポール・ド ル） －請求書番号：UTI PF/0001-2019	0.00米ドル	0.00
クラスB2	未収管理会社報酬（301,268.33米ドル）	222,301.56米ドル	303,590.48
クラスB11	未収管理会社報酬（312,532米ドル/=）	131,862.80米ドル	181,228.29
クラスB5	未収管理会社報酬（35,000米ドル）	11,730.25米ドル	16,109.92
クラスB7	未収管理会社報酬（17,500米ドル）	3,356.17米ドル	4,641.74
クラスB7	未収管理会社報酬（24,000米ドル）	394.52米ドル	544.95
	369,645.30米ドル		506,115.38

前払収益

クラスA98	未収管理会社報酬（179,500米ドル） －2019年1月23日まで前払	0.00米ドル	—
		—	—

7 f. UTIインディアン・フィクスト・インカム・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2019年9月	96,176.56米ドル	1.3813	132,848.68
未収管理会社報酬2019年8月	104,878.93米ドル	1.3887	145,645.37
未収管理会社報酬2019年7月	116,742.88米ドル	1.3694	159,867.70
	<u>317,798.37米ドル</u>		<u>438,361.75</u>

7 g. UTIゴールドフィンチ・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

2014年6月5日	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・ロンドン財務部門－上場投資信託（ETF）投資@300,000ユーロ@1.714：払戻しの予定	514,200.00	
2016年3月28日	控除：ステート・ストリートから受け取った支払金（300,000ユーロから銀行手数料1,051ユーロを控除した298,969ユーロ@1.1155 A 1.3722） －為替差損+54,993.27シンガポール・ドル	(514,200.00)	
			<u>—</u>

7 h. UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2019年9月	184,457.10米ドル	1.3813	254,790.59
未収管理会社報酬2019年8月	169,027.37米ドル	1.3887	234,728.31
未収管理会社報酬2019年7月	173,212.07米ドル	1.3694	237,196.61
	<u>526,696.54米ドル</u>		<u>726,715.51</u>

7 i. UTIインディア・バランスド・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2019年9月	11,167.47米ドル	1.3813	15,425.63
未収管理会社報酬2019年8月	11,676.44米ドル	1.3887	16,215.07
未収管理会社報酬2019年7月	11,270.91米ドル	1.3694	15,434.38
	<u>34,114.82米ドル</u>		<u>47,075.08</u>

7 j. UTIインディア・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

前期繰越残高	0.00米ドル	1.3648	—
控除：支払			
次期繰越残高	<u>0.00米ドル</u>		<u>0.00</u>

7 k. IC0Fシンガポール

(単位：シンガポール・ドル)

未収管理会社報酬2019年9月	26,000.00米ドル	1.3813	35,913.80
未収管理会社報酬2019年8月	20,150.00米ドル	1.3887	27,982.31
未収管理会社報酬2019年7月	15,200.00米ドル	1.3694	20,814.88
	<u>61,350.00米ドル</u>		<u>84,710.99</u>

7 l. UTIクロノス・ファンド

(単位：シンガポール・ドル)

クラスA	未収管理会社報酬（120,200米ドル） —2019年9月23日に為替レート1.3761で全額支払い、銀行手数料1,670.45米ドルを控除 （為替差益—1,956.88シンガポール・ドル） —請求書番号：UTI Chronos/0001-2019	120,200.00米ドル	—
	クラスB 未収管理会社報酬（89,700米ドル）	36,225.01米ドル	49,782.92
	クラスF* 未収管理会社報酬2019年9月30日現在	41,930.70米ドル	57,581.56
	クラスK* 未収管理会社報酬2019年9月30日現在	34,095.33米ドル	46,823.98
		<u>232,451.04米ドル</u>	<u>154,188.46</u>

8. 持株会社および関連会社に対する債務

(単位：シンガポール・ドル)

持株会社—UTI IL	注記8 a	18,310.45	
持株会社—UTI ガーンジー	注記8 b	<u>601,106.17</u>	
			619,416.62
関連会社—UTI AMC	注記8 c		<u>128,564.11</u>
			<u>747,980.73</u>

8 a. UTIロンドン

(単位：シンガポール・ドル)

未払管理費2019年9月スペクトラム・ファンドA、B、C —クレジットノート番号：UTI IS/0009-2019	6,429.32米ドル	1.3813	8,880.81
未払管理費2019年8月スペクトラム・ファンドA、B、C —クレジットノート番号：UTI IS/0008-2019	6,790.27米ドル	1.3887	9,429.64
	<u>13,219.59米ドル</u>		<u>18,310.45</u>

8 b. UTIガーンジー

(単位：シンガポール・ドル)

未払管理費2019年9月UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド	37,847.00英ポンド	1.6971	64,230.14	
未払管理費2019年8月UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド	39,980.00英ポンド	1.6909	67,602.18	
未払管理費2019年7月UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド	41,048.00英ポンド	1.6642	68,312.08	
	<u>118,875.00英ポンド</u>			200,144.40
未払管理費2019年9月UTIインディア・フィクスト・インカム・ファンド	8,000.00米ドル	1.3813	11,050.40	
未払管理費2019年8月UTIインディア・フィクスト・インカム・ファンド	6,000.00米ドル	1.3887	8,332.20	
未払管理費2019年7月UTIインディア・フィクスト・インカム・ファンド	12,527.00米ドル	1.3694	17,154.47	
	<u>26,527.00米ドル</u>			36,537.07
				<u>236,681.47</u>
<u>その他：</u>				
パークレイズの未請求ファンドに対して、UTIガーンジーに代わり受領した資金	267,723.11米ドル	1.3612	364,424.70	364,424.70
				<u>601,106.17</u>

8 c. UTIアセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド

(単位：シンガポール・ドル)

未払管理費－スペクトラム・ファンドA、B2019年9月	154,144.00インドルピー	0.019364	2,984.84	
未払管理費－スペクトラム・ファンドA、B2019年8月	162,698.00インドルピー	0.019519	3,175.72	
	<u>316,842.00インドルピー</u>			6,160.56
未払管理費－UOBチャイナ・インディア・ファンド2019年9月	193,902.00インドルピー	0.019606	3,801.64	
未払管理費－UOBチャイナ・インディア・ファンド2019年8月	238,714.00インドルピー	0.019372	4,624.37	
未払管理費－UOBチャイナ・インディア・ファンド2019年7月	229,416.00インドルピー	0.019877	4,560.10	
	<u>662,032.00インドルピー</u>			12,986.11
未払管理費－UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド2019年9月	1,411,653.00インドルピー	0.019606	27,676.87	
未払管理費－UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド2019年8月	1,454,026.00インドルピー	0.019372	28,167.39	

未払管理費－UTIインディア・ ダイナミック・エクイティ・ ファンド2019年7月	1,431,986.00インドルピー	0.019877	28,463.59	
	<u>1,431,986.00インドルピー</u>			84,307.85
未払管理費－KBインディア・ エクイティ・ファンド2019年9月	138,139.00インドルピー	0.019606	2,708.35	
未払管理費－KBインディア・ エクイティ・ファンド2019年8月	150,055.00インドルピー	0.019372	2,906.87	
未払管理費－KBインディア・ エクイティ・ファンド2019年7月	164,433.00インドルピー	0.019877	3,268.43	
	<u>452,627.00インドルピー</u>			8,883.65
未払管理費－エミレーツ・ イスラミック・ファンド2019年9月	237,087.00インドルピー	0.019606	4,648.33	
未払管理費－エミレーツ・ イスラミック・ファンド2019年8月	236,564.00インドルピー	0.019372	4,582.72	
未払管理費－エミレーツ・ イスラミック・ファンド2019年7月	227,349.00インドルピー	0.019877	4,519.02	
	<u>701,000.00インドルピー</u>			13,750.07
未払管理費－UTIインディア・ バランスド・ファンド2019年9月	49,008.89インドルピー	0.019606	960.87	
未払管理費－UTIインディア・ バランスド・ファンド2019年8月	40,354.11インドルピー	0.019372	781.74	
未払管理費－UTIインディア・ バランスド・ファンド2019年7月	36,890.00インドルピー	0.019877	733.26	
	<u>126,253.00インドルピー</u>			2,475.87
				<u>128,564.11</u>

9. 未払費用およびその他の債務

（単位：シンガポール・ドル）

未払費用	注記9 a	2,291,696.85
		<u>2,291,696.85</u>

9 a. 未払費用

(単位：シンガポール・ドル)

i) 人件費：

未払CPF－2019年9月		22,238.00
未払SDL－2019年9月		191.00
未払年金（ドバイ）－2019年6月、7月、8月、9月	14,000.00UAEディルハム	5,242.03
社外施設利用費		1,870.47
取締役報酬		17,266.26
長期インセンティブ引当金－従業員退職金		976,505.77
		<u>1,023,313.53</u>

ii) 賞与引当金繰入額		480,000.00
iii) 未払監査報酬計上額		67,200.00
iv) 未払取締役会費計上額		17,135.69
v) その他未払費用		47,829.14
vi) 未払法務および専門家報酬計上額	36,533.20米ドル	50,463.31
vii) 未払諸経費計上額－フェニックス・ファンド	(7,191.96米ドル)	(9,934.25)
viii) 未払諸経費計上額－UTIクロノス・ファンド	10,748.21米ドル	14,846.50
ix) 未払諸経費計上額－インディアン・フィクスト・インカム・ファンド	133,972.71米ドル	185,056.51
x) 未払諸経費計上額－UTIインディア・ダイナミック・エクイティ・ファンド－直接トレーラー料	219,938.32米ドル	303,800.80
xi) 未払諸経費計上額－UTIインディア・バランスド・ファンド－直接トレーラー料	41,107.57米ドル	56,781.89
xii) 未払諸経費計上額－UTIインディア・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド（シンガポール）－直接トレーラー料	39,965.05米ドル	55,203.73
		<u>1,268,383.32</u>

10. 納税引当金繰入額

(単位：シンガポール・ドル)

2020年度分	<u>34,582.30</u>
	<u>34,582.30</u>

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) 下線の部分は訂正箇所を示します。ただし、全文修正（更新）の場合は下線を付しておりません。

第二部 ファンド情報

第3 ファンドの経理状況

2 ファンドの現況

以下のとおり更新されます。

純資産額計算書

(2019年10月末日現在)

	ランド	千円 (d. およびe. を除く。)
a. 資産総額	1,740,836,814.33	12,655,884
b. 負債総額	3,213,154.15	23,360
c. 純資産総額 (a-b)	1,737,623,660.18	12,632,524
d. 発行済口数	173,788,464,453口	
e. 一口当たり純資産価格 (c/d)	0.01	0.0727円

(注) ランドの円貨換算は2019年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1 ランド=7.27円）による。